

人口問題研究所
研究資料第119号
昭和32年3月1日

貸
出
用

戦後日本の人口問題

— その転換期的諸困難の分析 —

(改訂第3版)

厚生省人口問題研究所

はしがき

本稿は戦後日本の人口の基本的動向を明らかにし、そのはげしい構造的変動過程の中で一段と重大化するに到つたわが国人口問題の現状を概観したものである。さきに昭和29年10月に資料第99号として同名の標題の下に刊行されたものの改訂第3版で、本多竜雄の担当執筆による。

昭和32年3月1日

人 口 問 題 研 究 所

目 次

緒 言	1
I 戦前戦後における人口の基本的動向の分析	7
1. 戦前にはじまる人口増加速度の通減	7
2. 戦後における人口動態近代化傾向の劃期的進捗	9
3. 今後十数年にわたつて激化する生産年齢人口の増加	13
4. 二つの集中的問題点—産児の制限と雇用の問題	17
II 国民経済の見地からみた過剰人口の所在	21
1. 戦前戦後における国民経済と国民生活の推移	21
2. 産業構造の上からみた過剰人口の実態	27
3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題	36
4. 戦後における人口の社会的再生産構造の破綻	47
III 過剰人口に対する国民的適応の諸形態	53
1. 小家族への欲求の強化と避妊の普及	53
2. 避妊の普及と競合する墮胎（人工妊娠中絶）の増加	61
3. 強度の出生抑制と劃期的な死亡率低下との相克	64
4. 戦後出産力における階級的傾斜	66
VI 若干の人口対策論的補論	77
1. 所謂「家族計画」普及の人口対策的意味について	77
2. 人口収容力拡大のための二つの柱について	81
3. 社会保障制度の人口対策的効用について	86
4. 人口資質問題再吟味の必要について	88

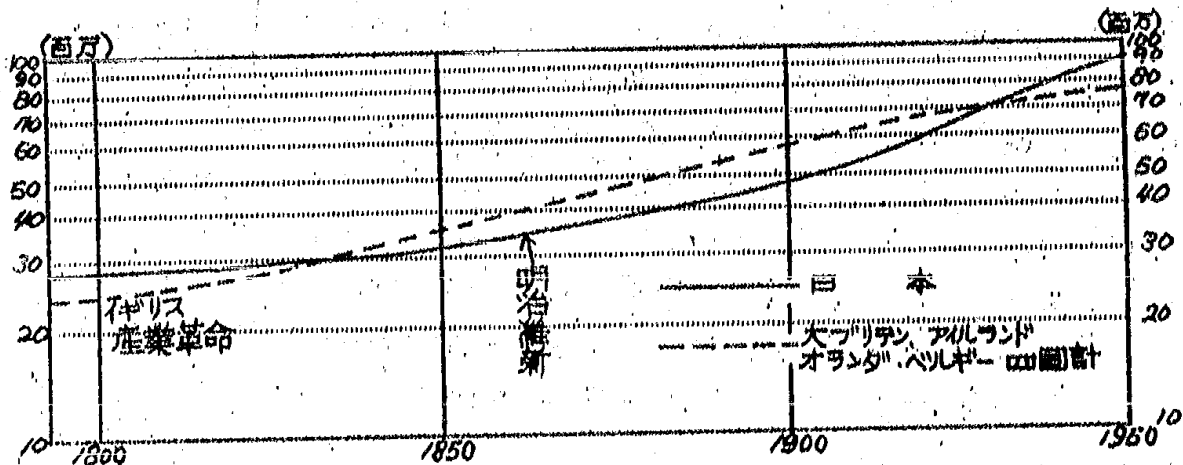
以 上

明治6年(1873年)にほど3500万と算定される日本の人口は、昭和11年(1936年)に7000万をこえた。63年で倍加したわけで、資本主義経済の生長期にあさわしい急激な人口の増加であつた。それは国民経済の逞しい発展の成果であるとともに、またその強力な推進力として作用した。しかし、この近代日本の人口増加も、これを先進諸國の先例とくらべてみると、決して特別に強大なものであつたわけではない。イギリス及びウエールズの人口は19世紀の中葉以降60年にみたくして倍増しており、且つこの間に莫大な海外移住者を新世界へ送り出しているし、おなじころのドイツの人口はイギリスよりももつと急歩調の増加をつよけている。

ところで、日本の人口は昨昭和31年(1956年)に9000万をこえた。この9000万人口の倍増期間を遡つて計算してみると、丁度20世紀に入つた明治34年(1901年)の人口がほど4500万であつたから、55年倍加してきたわけになる。いゝかえれば、わが國の人口増加は、西洋先進國の勢とくらべて、はじめに遅く、あとに早い。その間の事情を格好な若干の相手國をえらんで比較図示してみると第1圖のようで、近代日本の近代的な人口増加が世界史的に半世紀以上の時代のおくれを脊負つて発足しているということをこの図は一目瞭然としてくれるだけでなく、この人口増加が今日に到つてもまだその増勢をゆるめようとせず、それがいまは却つて惱みのたねになりはじめた事情をも納得させるに役立つであらう。

長期趨勢としてみた場合のこのような形の相違が果して何に由来するものであるかを問うことが今日の日本の人口問題を理解する一番大事な鍵であらう。イギリスはじめ之らの西欧諸國では18世紀末から19世紀初頭にかけての産業革命期以来その死亡率を一貫して着実に低下させて来た。そしてそのような死亡率の低下が之ら諸國の人口増加の主要因であつたのに対し、日本ではイギリス

第1図 日本と西洋との人口増加趨勢の比較



(備考) 西洋は大ブリタン、アイルランド、オランダ及びベルギーの4國をとつて代表させてある。これら4國の合計国土面積は現在の日本とほぼ等しい。

の産業革命期の水準にもか高い死亡率がながく持続されていたことが注意をひく。尤も明治時代の人口統計には多くの理論的修正が必要であるが、明治維新後に低下しはじめたと推定されるわが國の死亡率は、日本資本主義が力つよく動き出した明治20年代以降になるとまた高い水準のままに横ばい状態をつづけるようになり、明治末期から大正のはじめにかけては、紡績女工の結核死亡などが主因となつて、反騰の形をさえとつていることが目に止まる。大正年代の末、第1次世界大戦後に到つて日本の死亡率もはじめて近代的な低下傾向をとり始めるが、その勢もすぐまた緩慢なものになつていく。いかえれば、戦前の日本は、人口増加の主動力をひたすら高い出生率とその上昇にまかしながら、その過当な増加をもつばら高い死亡率によつて調整してきたといつてもよいような事情にある。もし、人口動態における死亡率の低下が、第一義的には、生活空間の拡大による生活水準の上昇を象徴するものと考えることができるとすれば、明治20年

代以降その生産力を顯著に増大してきた日本経済は、そのような生産水準にふさわしい消費水準を実現するよりも、むしろ国民生活水準の全般的上昇を多分に犠牲にすることによつてその国民経済的發展を推進してきたといつてよいことになる。戦前日本の比較的高い死亡率は、そういう意味で、戦前日本の国民的耐乏生活体制のデモグラフィ的象徴といつてよいものであつた。

このような国民的耐乏生活体制は後進日本が世界史的時代の遅れを補てんするために必要なきわめて効果的な非常手段であつた。自分と家族のなま身の労働を最大の資本とする過小農的農業経営や、それに似た都市の零細自営業はそのようにして広く国民的生業の場として温存され、その家族主義的な耐乏と多産の伝統をますます強化しながら、ひたすら低廉豊富な労働力を近代産業に供給するという役目を背負わされることになつた。多産多死の人口動態もまたそのような国民経済構造の中で必然化され、いわば国民的体質化され、そしてまた、そのかぎりにおいて、戦前の日本は国民経済と人口との間にそう大きなアンバランスを発生させずにやつてくることができた。しかしそのような均衡はそういつまでも破綻せずにいれるわけではない。そしてその兆候はすでに戦前から現われていた。

戦後の日本は戦前を上廻る大きな人口増加を経験した。昭和20年(1945年)8月の終戦時にほゞ7200万と推定される国内人口は昭和30年(1955年)センサスでは8900万をこえた。10年間に1700万の増加であつた。この内から、復員や強制送還による社会増加の分を差し引いても、1200万は国内人口の自然増加による人口の自然増加であつた。年平均120万の増加で、昨今でもまだ年間100万前後の増加をつづけている。年間の自然増加が100万をこえることは戦前はきわめてまれであつたことを思ふと、この戦後の人口増加が尋常のものでないことが納得されよう。

この戦後の異常な人口増加の主要因は戦後死亡率の劇的な改善低下にある。もちろん戦後数年は異常な出生ブームを経験したが、それは各国

共通の現象で、いわゆる延期されていた出産の一時的累積現象とみてよいものである。事実また引き揚げの波もおさまつた昭和25年から出生率は戦前水準を下廻り、爾来西洋諸国にも先例のないような急激な低下運動をつづけている。そして現在の日本は世界でも低出生率国といわれる集団の一員となつた。人口は戦前以上に大きいにもかかわらず年間に生まれる子供の数はすでに戦前よりも少い。にも拘わらず、死亡の減少はそれ以上に顕著なので、差し引きの自然増加は昨今もまだ100万前後、すなわち戦前水準を上廻る状況にある。戦後死亡率の改善はそれほど大きく響いているわけで、そこに戦後人口増加の戦前に対照した特性がある。

ところで、死亡率の低下は、前段にふれたように、国民生活水準の上昇を象徴するデモグラフィ的象徴であつた。それでは戦後日本の状況は果してそれにふさわしいものであつたかということ必ずしもそうとはいえない。戦後死亡率の改善はむしろ国民生活の実質的改善に先立つて成就された。それは戦時から戦後にかけて達成された世界の衛生技術水準の劃期的な進歩のたまものといつてよいものである。が衛生技術のこのような國際的影響力も、第2次世界大戦後の世界状況の変化、とりわけ巨大化した國際資本主義が世界市場をその支配下におこうとする必要と力を劃期的に増大した事実と決して無關係なことがらではない。それに衛生技術水準の劃期的進歩も、おなじく戦時から戦後にかけて成就された世界の生産技術水準の劃期的な進歩の一環としてこそ実現されたものであつた。そういうわけで、戦後日本の死亡率の改善、人口動態の近代化が国民生活の実質的改善に先立つて実現され、いさゝか身分不相応とさえ考えられるのも、実は國民經濟の現状が今日の世界經濟の中でいもじるしい立ちおくれを暴露せざるをえなくなつたこと、いかえれば戦後の日本に要請される國民經濟と國民生活の近代化の必要の半物理的な逼迫性を実証するものでなければならぬ。國民的耐乏生活体制はその國民經濟的効用を喪いはじめた。そして戦前の多産多死型人口は、いま早急に、少産少死の近代型人口に切り換えられる必要に迫られているのである。

さいわいに、戦後の日本は、少くとも人口動態に関するかぎり、この近代化の要請にきわめて効果的に順応した。今日の日本の出生率や死亡率はすでに世界の最低水準にせまっている。そのうえ、死亡率の低下はすでにほとと底をついた感があるのに対し、出生率の低下は今後も更に進捗するものと考えられるので、人口の増加速度は今後は目にみえて逡減してゆくことになるであろう。明治の変革以来その増加速度を加速的に強化してきた日本の人口は、いまはその増加速度を加速的に逡減させ、人口増加を停止させようとする姿勢にかわつた。人口の増加が人口問題の焦点から消える時期はすでに人口統計学的予測の圏内にある。

戦前の多産多死型人口動態は、そのように、すでに決定的に少産少死型のそれへ転換した。しかしながら、人口は最も抵抗のつよい歴史的与件である。今日の日本の人口はながく多産多死の人口動態に安息してきた過去の日本が現在に残した遺産でもあり負債でもある。したがって、今日の日本の人口は比較的の子供が多く老人が少ない。そのような多産多死型の人口が少産少死型のそれにはぼ切りかえられてしまうまでの間、とりわけ今後十数年の間は、われわれは如何に出産を抑制したとしても、なお相当の人口増加をしのばねばならない。夭折するものの割合はずつとすくなくなつたのに、寿命を全して死んでゆくものはまだ比較的にすくないからである。のみならず、死亡率の低下を主要因として進行するこの人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることも注意しておく必要がある。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。今後十数年にわたり、生産年齢人口（15～59才）の増加は総人口のそれよりも大きく年平均100万をこえ、戦前の約50万水準に対しその2倍をこえる大いさに達するものと推計される。60才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。それが労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧迫のいかに大きいかは思いなかばに過ぎるであろう。

日本の人口は、そのように、いま大きな転換期的激動の渦中にある。それは今度の戦争を転機として又原因として一段と強化された。しかしなが

ら、このような変化は多少の程度はあれすでにはつきりと戦前から進行しつつあつたものであることも合せて注意することが必要であろう。それはあきらかに国民社会と国民経済の近代的進歩に照応する人口の動きであつたし、またそのような前進のための苦悶とみてすでに戦前から人口問題は胎動しはじめていた。だとすれば、戦後の日本がいま直面している人口問題の異常な困難さは、戦後日本の国民社会と国民経済に要請される革新と進化の異常な大いさを示唆するものでなければなるまい。しかも、あまりに大きな人口の圧迫が要請される国民経済の進歩を促進するよりも寧ろ困難にする最大の阻害要因となつているところに今日の日本の苦悶がある。それは今日迄われわれ日本人を安んじてそこに生存させ増殖させてきた既往日本の国民経済構造が、いまや人口問題として、われわれの真剣に対決しなければならぬ問題になつてきたことを意味する。そしてこのように、国民経済の発展そのものの中で発生してくる国民経済と人口とのアンバランスの中にとこそ所謂「人口問題」の本体はひそんでいるといつてよいであろう。国民経済の構造的欠陥が、いまその劇期的近代化を要請されるとき、人口という経済外的与件としてわれわれの真剣に対決しなければならぬ問題になつてきたのである。

現下日本の人口問題の分析は、それゆえに、戦前戦後を一貫する人口の基本的動向の推移をその社会経済的背景の推移とあわせて明きらかにすることになければなるまい。そうすることによつてわれわれは戦後に加重された困難の異常さをはつきりさせることができるばかりでなく、そのような問題が決して単に戦後の一時的波瀾にすぎないものではないこともあわせ理解することができるであろう。いふかえれば、戦後日本の直面している人口問題は、明治変革以後の近代日本の在り方—その社会経済的基本構造—を翻つて再吟味し、将来日本の在るべき姿を長期國策の基本方向として確立し推進することなしには到底解決することのできない問題であるといつてよい。本稿の目的とするところも亦、戦後日本の国民経済と人口との異常なアンバランスの実態を、そのようなアンバランスの拡大再生産される社会経済構造の中で分析し、いさゝかなりとも近代日本の在り方について自省する機会を提供しようとするところにある。

1 戦前戦後における人口の基本的動向の分析

1. 戦前にはじまる人口増加速度の逓減

日本の社会は第一次世界大戦（1914～18、大正3～7年）を転機としてその近代化過程を劇的に進捗させるに到つたが、それにつれて出生率も死亡率もともに着実な低下傾向をとりはじめた。特に出生率低下の状況はかつてイギリスやドイツが19世紀の末葉以降に経験したそれと不思議なくらい符節を合せている。もつとも、人口動態におけるこのような近代化傾向は、これら西洋諸国でもそうであつたように、当初のうちは死亡率の低下の方が大きく影響したので、人口増加の勢は以前よりもかえつて一層助長された。しかし、すでに戦前1930～35年（昭和5～10年）ごろになると、出生率の低下の方が優勢になり人口増加率の逓減傾向ははつきり現われてきた。明治初年以來その人口増加率を一途に逓増させてきた日本の人口ははじめてその増勢を緩和する姿勢に転化したわけになる。今度の戦争はその後の変化を全く不規則なものにしてしまつたが、しかし長期趨勢として之をみれば第1表(B)にみるように、1935年～55年（昭和10～30年）の年平均増加率はそれに先立つ15ヶ年のそれよりも低く、また最近1950～55年（昭和25年～30年）の5ヶ年間の増加率は1930～35年（昭和5～10年）のそれよりも低い。

もちろん1935年（昭和10年）以降の人口の推移については、戦争の影響を無視することは出来まい。というのは戦争による直接死亡者数は戦前戦後を合せて200万に近いと推定されているからである。しかしこれに対し戦後には650万をこえる海外からの帰国者があつた。（1950年9月まで5カ年間の推計。それ以後の帰国者数は殆んど無視してよい程度のものである）その内ほとん半数は復員軍人で戦争の終結に伴う当然の帰国者であつたが、他の半数約330万は連合国によつて強制送還された

第1表 わが国総人口の推移

(A) 明治6～大正9年

旧内地47道府県における年首現在の推計内地人口

年次	人口(1,000)	年平均増加率(%)
明治 6 (1873)	34,985	0.67
" 13 (1880)	36,649	0.86
" 23 (1890)	39,902	0.95
" 33 (1900)	43,847	1.16
" 44 (1910)	49,184	1.21
大正 9 (1920)	55,473	

(B) 大正9～昭和30年

人口調査による現在または常住人口・10月1日現在

I: 沖縄県を除く旧内地またはほゞ之に準ずる境域の人口

II: (I)に(1)の境域外にいた軍人軍属を加えた人口

III: 戦後昭和25年まで、奄美大島復帰前の境域の人口

年次	人口(1,000)			年平均増加率(%)
	I	II	III	
大正 9 (1920)	55,391	-	-	1.34
" 14 (1925)	59,179	-	-	1.54
昭和 5 (1930)	63,872	-	-	1.47
" 10 (1935)	68,662	68,882 (2)	-	1.05
" 15 (1940)	-	72,540	-	0.79
" 20 (1945) (1)	-	75,551 (2)	72,147(3)	2.90
" 25 (1950) (1)	-	-	83,200	1.99
" 30 (1955) (4)	89,276	-	89,108	

注(1) 11月1日現在、注(2) 在外兵力は推計値による、注(3) 補正調査人口、
注(4) 境域は沖縄県を除いた旧内地とほゞ等しいが、なお調査の行われなかつた
小笠原、千島その他の小島嶼の人口は昭和10年調査では総計2万5千余で
あつた。

既往の海外移住者であつた。敗戦によるこの新しい人口負担は、この間における外圍人（主として中國及び韓國人）の國外退去数約140万近くを差し引いても、約200万ちかくの人口の増加となつた。したがつて戦争による人口損耗はこの敗戦後の追加人口負担によつてほぼ相殺された勘定になる。また戦争末期から終戦直後1944～46年（昭和19～21年）の3カ年間の出生の激減も無視することのできない事實であるが、戦後とくに1947～49年（昭和22～24年）の3カ年間の出生率の異常な反騰はこの減少分をほぼ取り戻したような形になつてゐる。そういうわけで1950年（昭和25年）の人口は、戦前1935年（昭和10年）の人口をその当時の人口増加速度の低減傾向にしたがつて1950年まで引きのばしてみた場合の大きさとほぼ一致する。そして戦争による波瀾を相殺して後の戦後の顕著な出生率低下運動も亦1950年から始まつた。

2 戦後における人口動態近代化傾向の初期的進捗

戦後の出生率は、どの國でもそうであるように、日本でも亦著しく反騰した。しかしこの出生率増の主因は戦時中に延期されていた出生の取り戻しと考へてもよいものであつた。出生率は第2表に見る通り、1950年（昭和25年）に戦前水準を削り、以後ひきつゞき急速度の低下運動をつづけている。

第2表 戦前戦後人口動態の推移

		(人口1,000につき)		
年	次	出生率	死亡率	自然増加率
1915 ~ 19	(大 4 ~ 8) [*]	35.5	24.1	11.4
1920 ~ 24	(大 9 ~ 13)	35.0	23.0	12.0
1925 ~ 29	(大 14 ~ 昭 4)	34.0	19.8	14.2
1930 ~ 34	(昭 5 ~ 9)	31.8	18.1	13.7
1933 ~ 37	(昭 8 ~ 12)	30.8	17.4	13.4
1935 ~ 39	(昭 10 ~ 14)	29.2	17.4	11.8
1947	(昭 22)	34.3	14.6	19.7
1948	(" 23)	33.5	11.9	21.6
1949	(" 24)	33.0	11.6	21.4

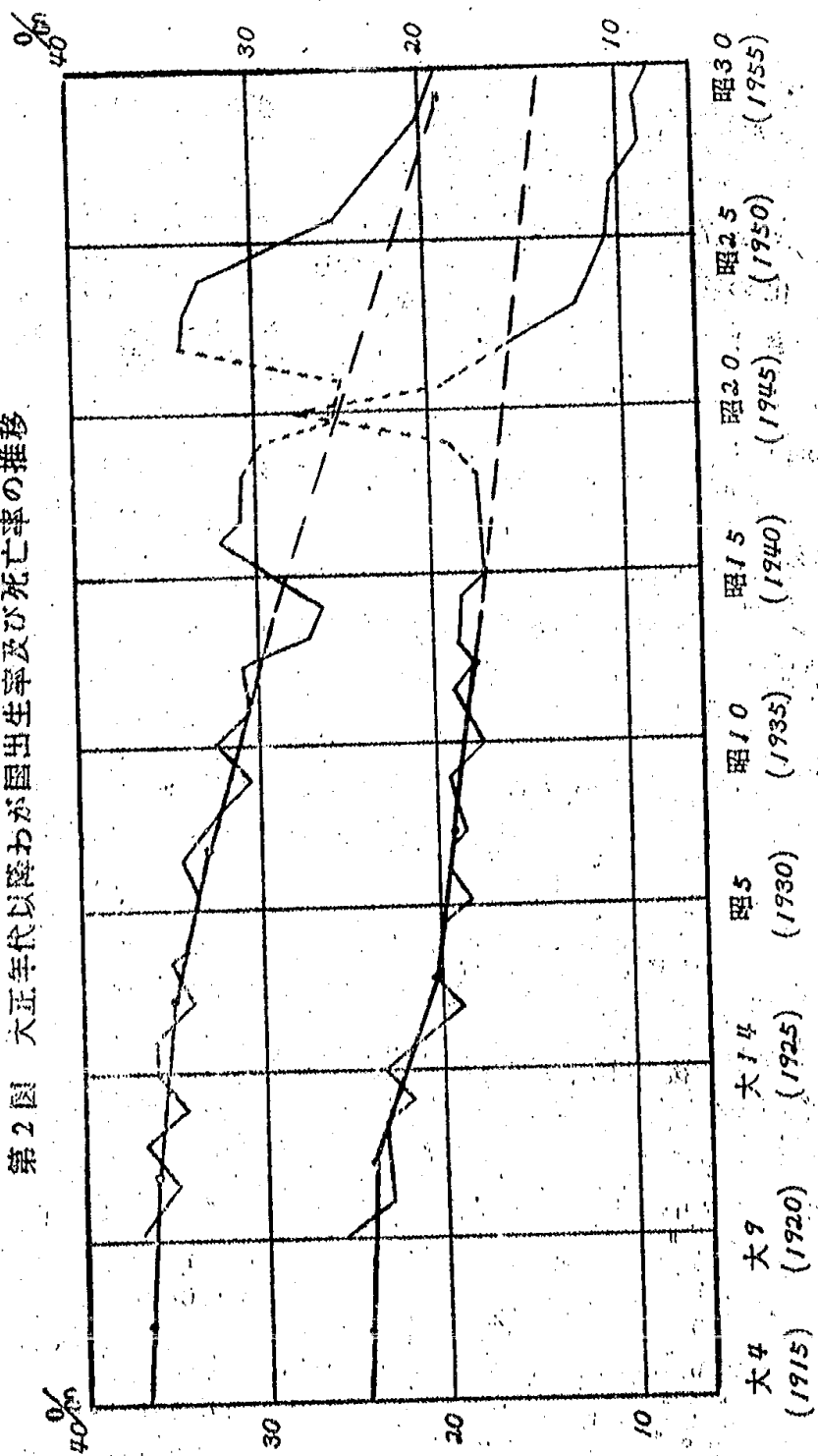
1950	(昭 25)	281	109	172
1951	(" 26)	253	99	154
1952	(" 27)	233	89	144
1953	(" 28)	215	89	126
1954	(" 29)	200	82	119
1955	(" 30)	194	78	116
1956	(" 31)	184	80	104

(備考) ※1915～19年の出生率及び死亡率は過少な公衆乳児死亡率を補正することによつて修正された推計値である。

上表に見られる最近出生率の低下は、別掲第2図に図示されているとおり、きわめてめざましい。その低下速度はかつて第一次世界大戦後のドイツが示したそれよりも更に急激なものである。昨1956年の出生率(‰)は18台に達した。それは戦後反騰気味の米國の24台にくらべて遙かに低く、フランス(188、1954年)とほぼ同じ水準にある。現在世界の最低水準はスウェーデンやイギリスや西ドイツなどの15台であるが、東京、大阪、京都などの大都市を含む都府県の出生率はすでにこの水準に達している。いつれにせよ日本はすでに世界の低出生率國群へ仲間入りするに到つたといつてよいであらう。

しかしながら、同じく第2表に見られるとおり、死亡率もまた戦後に劃期的な低下を實現した。あるいは死亡率の方が戦後いち早く低下運動を開始し、それに追隨して出生率もまた低下運動を促進されるに到つたといつた方が寧ろ事態の本末先後にそつた言い方であらう。最近の出生率が戦前(昭和8～12年)水準の約5分の3に低下したのに対し、死亡率はすでに戦前水準の2分の1以下にまで低下している。このような死亡率の改替が戦時戦後に劃期的な進歩をとげた世界の衛生技術水準を戦後に遲滞なく摂取した公衆衛生行政の新展開やその他社会保険諸制度の充実に負うものであることはいふまでもないが、それがいさゝか国民生活の實質的改替に先立つて進歩し、戦後人口増加の主動力となつて國民經濟の自立再建をつよく圧迫していることは否定すべくもない。いゝがえれば、このような

第2図 大正年代以降わが国出生率及び死亡率の推移



(備考) 太い線は5年くくりの傾向線をしめし、破線の部分はそれを延長したものである。
第2表を参照。なお昭和19~21年の点線の部分は推計値であることをしめす。

国際衛生技術水準の劇期的進歩をいち早く摂取した戦後日本も、おなじく第2次世界大戦を転機として実現された生産技術水準の劇期的な進歩の中ではまだ大きな立ち遅れを示している。国民経済と国民衛生におけるそのような近代化の格差が戦後の異常な人口圧迫として現われているのだということもできよう。出生率の低下が死亡率低下の跡を追ってきわめて急激に、いかえれば之もいさゝか国民生活の近代化の程度以上に、半物理的な必要に迫られて進行せざるをえない理由も亦そこにある。

そのような事情で、1950年(昭和25年)から鋭く低下しはじめた出生率は死亡率との格差を次第に収縮しはじめ、自然増加率は1953年(昭和28年)に戦前(昭和8~12年)水準を割り、昨1956年(昭和31年)にははじめて10‰台を記録した。実数にして94万弱の増加で、人口の自然増加は戦後始めて100万台を割ったことになる。しかし戦前は人口の自然増加が年100万をこえることはきわめて稀であつた。戦後人口規模の拡大と死亡率の低下に対応して出生率の低下は今後も更に強化されねばならないわけになる。戦後人口動態の推移を実数をもつて示すと第3表のようで、出生数の著しい減少にもかかわらず、死亡数の更に顕著な減少のために、自然増加数がまだ戦前(昭和8~12年)水準を割るところまでできていない事情を観取することができよう。

第3表 戦後の出生、死亡および自然増加数 (単位1,000)

年次	出生	死亡	自然増加
昭和8~12年	2112	1196	916
昭和22年	2679	1138	1541
" 23 "	2682	951	1731
" 24 "	2697	945	1751
" 25 "	2398	905	1493
" 26 "	2136	839	1297
" 27 "	2005	765	1240
" 28 "	1868	773	1095
" 29 "	1770	723	1048
" 30 "	1727	693	1034
" 31 "	1662	724	938

しかし、死亡率の低下はほど底をついた。といつても、もちろん現在の衛生水準に改善の餘地なしという意味ではない。急性伝染病や結核や下痢腸炎など技術的コントロールの容易な死因による死亡は1955年においても全死亡の14%を占めており、この比重は先進諸國の3~4%に比べてまだ相当に大きい。とはいへ今後の改善は衛生行政の範囲をこえて國民生活水準の實質的向上にかゝるところが多く、それだけ困難な途を歩まざるをえないであろう。また人口年令構成の老年化につれて総死亡率は今後若干の上昇傾向をとるはずである。之に反し、國民出生抑欄傾向は今後更に強化されるものと考えられるので、自然増加率も今後僅かずつ急速に低下しはじめることになるであろう。上掲第2図は、戦前からのもので、戦前からの低下傾向線を更に大きく下廻つた死亡率のあとを追つて、出生率も亦戦前からの低下傾向線をこえて之を下廻らうとする姿勢をとつてゐることを窺取させるに不足しない。

3 今後十数年にわたつて激化する生産年令人口の増加

戦前の多産多死型の人口動態はいまや決定的に少産少死型のそれへ転換した。人口増加を緩慢化し停止させようとする姿勢はすでに確定的なものとなつたといつてもよいが、しかしこの転換運動はそれが急少調に進行すればするほど人口の年令構成を激変させ、差し當つては生産年令人口(15~59才人口)を異常に激増させる。最近までの人口動態の推移傾向にもとづき人口問題研究所において推計された将来人口の推計を示せば第4表のようで、われわれは今後の人口増加が子供(0~14才人口)の増加としてではなく、すべて成人人口、とりわけ生産年令(15~59才)人口の増加として進行せざるをえない事情を更に一段と明瞭に納得することができよう。

第4表 将来人口の推計

年次	総人口 (単位:百万)	毎5年増加 率(%)	年齢構成(%)			
			総数	0~14才	15~59才	60才以上
1950(昭25)	832	-	100	35	57	8
1955("30)	893	7.3	100	33	59	8
1960("35)	932	4.4	100	29	62	9
1965("40)	963	3.3	100	24	67	10
1970("45)	998	3.6	100	21	68	11
1975("50)	1031	3.3	100	21	68	12
1980("55)	1056	2.4	100	21	67	12
1985("60)	1069	1.3	100	20	67	13
1990("65)	1073	0.2	100	18	66	15
1995("70)	1064	-0.7	100	17	66	18
2000("75)	1050	-1.3	100	16	64	20

(備考) 1955年9月の人口推計研究所の推計・1950年10月1日センサス人口を基準とし、出生率女子年齢別特殊出生率および死亡率

(男女年齢別死亡率)の最近の低下傾向が今後も引きつよいて持続し、前者は1962年(昭和37年)に後者は1965年(昭和40年)に可能な最低値に到達し、爾後はそのまゝ一層となるとの仮定のもとに推計されたものである。また移動人口は全くないものとされている。なお以上の人口動態に関する仮定を総人口1000人に対する粗率の形で示すと以下のようである。

年次	出生率	死亡率	自然増加率
1950~	23.1/1000	24.0/1000	1.7/1000
1955~	16.9	8.2	8.7
1960~	14.6	7.9	6.7
1965~	13.2	6.2	7.0
1970~	13.3	8.8	4.5
1975~	14.2	9.4	4.8
1980~	12.7	10.1	2.6
1985~	11.3	11.0	0.3
1990~	10.7	12.0	-1.3
1995~2000	10.7	13.3	-2.6

(備考2) 出生及び死亡率を不変と仮定した1965年以降の人口は、厳密には推計人口というよりも、1965年人口の再生産力を未来にプロジェクトしてみたものに過ぎないことに注意されたい。

(備考3) この推計人口には最近1955年センサス人口を基準として再計算中であるが、将来人口の大勢をみるには本表の数字で十分であろう。

表の備考にも附記されているとおり、1965年(昭和40年)以後の人口は同年に仮定された出生率と死亡率を爾後不変として計算されたもので、いわば同年の人口再生産力を単に機械的に未来像へ投影してみたものに過ぎない。したがって國民経済の今後の推移いかんによつては出生の抑制は更に一段と強化されることになるかもしれない。そうとすれば人口は表示の場合よりももっと早くその増加を停止することになるであろう。また人口はその増加を停止してからもそう機械的に収縮せず、むしろ横遣いの状態を持続するのが普通であろう。しかしいずれにせよ日本の人口がすでに決定的にその増加を停止しようとする姿勢をとつていること、又それにもかゝらずそう遠くない将来に1億に近づく不可抗力的な慣性をもつていふことをこの推計は納得させよう。1億という人口には、それが区切りのよい数字であるという以外に、なにも特別の意味があるわけではないが、年1%の人口増加も1億人口にとつては年100萬の人口増加を意味することを知つておく必要がある。しかも近い将来に予期されるこの1億人口は日本の人口にとつて未曾有の大きな青壮年人口層をもつて現われてくるわけであるから、子供を産む年ごろにある夫婦たちに強要される出生抑制の要請はいよいよ強いものとならねばなるまい。一夫婦が生産に平均2人の子供を産むことさえも人口構造の上からはやゝ過大とされねばならないような時代を迎えねばならないのである。

しかし、上掲将来人口表が物語るものと切迫した問題は、われわれがすでに現在直面している生産年齢人口激増の必然性と、それが労働市場におよぼす圧迫の異常さである。戦前に、また戦後の出生率度騰期に生れた大勢の子供たちはその後の改善された死亡率の下で成人し、そして現在お

よび近い将来に大挙して生産年齢人口に加入してきており、またくることになるであろう。最近に著しく強化された産児の制限もこれを緩和する役には立たない。そのうえ、死亡率の改善はすでに年産年齢人口にあるものの死亡によるロスをいちじるしく少くした。また老令化によつて年々生産年齢人口から引退してゆく高年者の数は現在のところまだ比較的すくない。つまり老令や死亡で交替されねばならないものが増えないというよりは寧ろ減少しつつあるのに、新規の加入者はいちじるしく増加してくるわけである。その間の事情を戦前戦後にわたつて概数を以つて示すと第5表のようである。

第5表 既往及び将来の生産年齢（15～59才）
人口の年平均増加数（単位1,000）

年次	新しく15才に 達する者の数	老令化及び死 亡による要交替数	差し引きの 純増加
1920～35（大正 9～昭和10）	1,250	750	500
1935～50（昭和 10～ " 25）	1,550	750	600
1950～65（ " 25～ " 40）	1,950	850	1,100
1965～80（ " 40～ " 55）	1,500	1,050	450

（備考）昭和25年以降の人口は上記人口問題研究所の推計将来人口による。なお第2欄の数字は第1欄と第3欄の数字の差として計出されたものであるから、戦前の分は老令化及び死亡のほか若干の海外移住によるものも含まれているわけになる。

上表にみるとおり、1950～65年（昭和25～40年）間の生産年齢人口の年平均増加数110万は既往のそのほぼ2倍に達する大いさである。われわれはすでにこの生産年齢人口激増期の渦中に還入つており、且つこの激増の波は1965年（昭和40年）を峠として年ごとに大きなものになつてゆく。生産年齢人口の年平均の純増加を上記の推計将来人口により更にこまかく5年間隔に追つてみると次のとおり、1965年（昭和40年）を峠として年毎に累増してゆく事情が観取されよう。

年次	年平均純増加(単位1,000)
1950~55年(昭和25~30)*	960
1955~60年(" 30~35)	1,070
1960~65年(" 35~40)	1,280
1965~70年(" 40~45)	820
1970~75年(" 45~50)	370
1975~80年(" 50~55)	180

(備考) *昭和25~30年はセンサスによる。

1965年(昭和40年)以後になると、一つは年令構成が少産少死型の人口動態にふさわしい形にやゝ近づいてくるために、またもう一つは最近の出生抑制努力が漸く効果をあらはして生産年令人口への新規加入者を漸減させるようになって来るために、生産年令人口の純増加は次第に収縮しはじめ、1970年(昭和45年)以降には戦前水準以下にまで減少することになる。とはいえ、われわれが現在すでにその渦中にあり、且つ今後十数年間にわたつて当面せねばならないこの生産年令人口の激増は労働市場に対してまさしく危機的な要因として作用しつつある。それは、日本人口の近代的再編成過程が、その転換期に発生させる諸困難中の最も大きなもので、現下日本の人口問題の最大問題点も亦こゝにあるといつてよいであろう。

4. 二つの集中的問題点—産児の制限と雇用の問題

戦後日本の人口が急速度の近代的再編成過程の中で発生させる転換期的諸困難は、以上にみてきたように、二つの問題に集中化される。一つは国民生活の近代的成熟度に不相応な強度の出生抑制が必要だということ、したがつてそれに対応して国民生活の在り方をどう適応させていくかという問題であり、他の一つは生産年令人口の未曾有の激増がひきおこす労働市場の圧迫とそれに伴つて深刻化する雇用の問題である。

戦後の日本は第1の出生抑制の要請を相当効果的に達成してきたし、また今後もしきつといてその動きを進捗させるであろう。しかしこの緊急要

請が社会経済的になお近代化の未成熟な生活環境の中で少なからぬ無理を押しつけて強行されているものであることを忘れてはなるまい。その実情については後段に分析されるはずであるが、今後も引きつといて一段と強化されねばならない出生の抑制をどのような生活理想や生活態度の中で消化させてゆくかということ、そこに所謂「家族計画」運動として集約される一つの重大な問題点があるといえよう。それは単に避妊技術の普及の問題ではなくて、国民生活の在り方そのものをどう変革してゆくかという問題でなければならぬ。

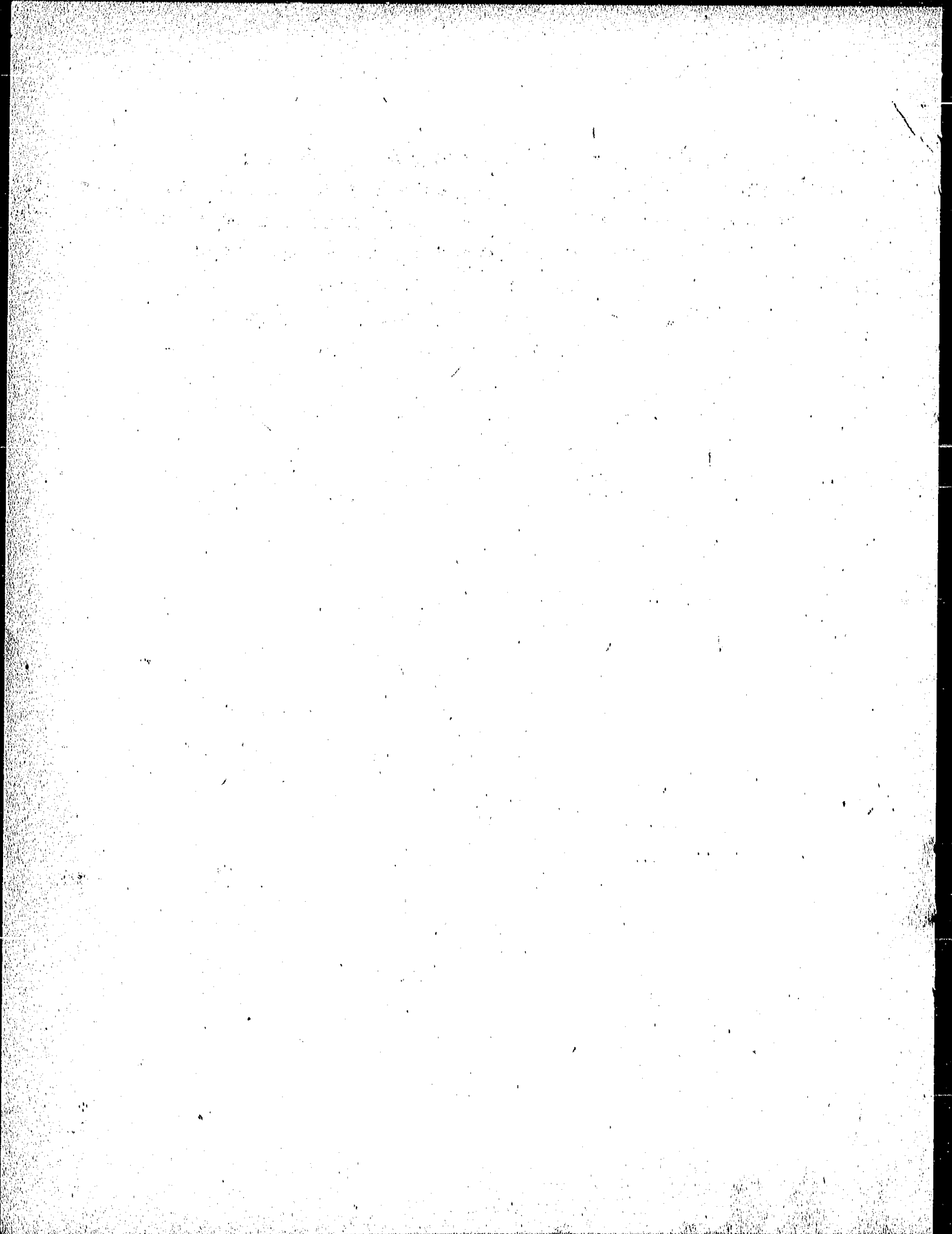
他方、第2の雇用問題は、生産年齢人口の激増につれて今後いよいよ深刻化する最も切実な生活問題であるばかりでなく、戦後人口の異変は直接間接にすべてその最後のゆきつくところをこの雇用問題にもち、之を更に深刻化する形をとっているといつてもよい。例えば、人口年齢構成の高年化は単に生産年齢人口を激増させるばかりでなく、之と同時に之に引きつといて老年人口をもいちじるしく増加させる。60才以上の老年人口は、上掲将来人口表にも窺われるとおり、1950年（昭和25年）から1955年（昭和40年）にかけて約200万も増加し、更につとぐ15カ年間には更に約350万も増加する。そして1950年の老年人口約640万は30年後には1,300万ちかく、即ち2倍以上に膨張することになるであろう。もつとも之に反し15才未満の人口は、出生率低下の結果として、1950～65年の15カ年間に660万ちかく、次の15年間には更に100万餘を減少することになるから、老若を合せた被扶養年齢人口の負担は却つて軽減されることになるわけであるが、生産年齢人口に属する扶養者の就業難が老人までも今まで以上に労働市場に駆り立てつとある現状にかんがみ、このような老令人口の増加が社会的並びに経済的に相当に深刻な問題を発生させるであろうことはいふまでもない。

戦争による男女人口比の不均衡化もまた雇用問題に無関係ではない。

1950年（昭和25年）現在で20才から49才までの結婚及び育児期の女子人口は同年令の男子人口に対し約150万も過大であるが戦前1935

年（昭和10年）には逆に女子の方が75万餘も少なかったことを思うと、實質的には優に200万をこえる女子の過剰化をひきおこしている。その結果、20才代の女子の有配偶率が戦後に著しく低下したことは勿論であるが、それとともに30才及び40才代の中年以上の女子の死離別者がいぢるしく多くなつてゐることも亦みおとしはなるまい。

若い女子人口層の結婚難は一方で出生抑制の緊急要請に否応なく順応する訳であるがそれは同時に他方で労働市場に新しい競争者を増加させるという結果になつてゐる。また中年以上の女子人口層における死離別者の増加と再婚難とはいわゆる母子世帯の生活問題として、生産年齢男子の就業難と並んで、今後も相当の長期間にわたつてわれわれの取り組まねばならない問題の一つである。要之、戦後における人口の上の異変は、そのようにそのすべてが雇用問題の深刻化という形をとつて集約されてゐるといつてよいのである。



II 國民經濟の見地からみた過剰人口の所在

戦後日本の人口問題は、以上のように、一方には強度の出生抑制を、他方には深刻化する雇用問題の処理を、二つの集中的問題点としてうかびあがらせている。それは人口問題—いゝかえれば國民經濟と人口とのアンバランス—が双方の側に次第に濃縮させてくる二つの集中的問題点に外ならない。とはいへ現在する人口はもともと國民經濟の再生産過程の中でこそ再生産されてきたものであるわけであるから、國民經濟と人口とのアンバランスも、本質的には、國民經濟構造そのもののアンバランスに由来するものでなければならぬ。それゆゑに、もし現下日本の人口問題を過剰人口の問題としてとらえたとすれば、われわれは当然にそのような過剰人口の所在を國民經濟構造そのものの中に追及するのが順序である。

1. 戦前戦後における國民經濟と國民生活の推移

戦前の日本は、明治維新以後、殆んど外國資本の援助なしに異常な資本主義的發展をしてきた。しかしそのために必要な資本の蓄積と集中は國民大衆の生活水準の上昇を生産水準それに比して相對的に強く抑圧せねばならなかつた。とくに明治維新直後、明治新政府の新産業助成政策はその財源を大部分地租から、いゝかえれば農民労働の成果の収穫から取らねばならなかつたので、農業の正常な資本主義的發展を不可能にし、全國民經濟構造を非常に跛行的なものにした。

とはいへ、少くとも戦前の日本にあつては、このような跛行性も却つて異常な國家的發展の踏み台となり、そして人口の加速度的な増加を可能にしてきた。國民大衆の耐乏的生活体制は、一方においては刻苦精勵する労働力の源泉となり、他方においては強固な家族主義的參産の原動力ともなつた。そして國運の興隆と人口の増加とはそのような國民的耐乏生活体制を基礎として相互に補強しあり關係にあつたともいへよう。したがつて戦前における人口の増加は、屢々過剰人口の悩みを思わせながらも、大筋的には多々ますま

す弁ずるといふ形で進行してきた。そして人口一人当りの実質国民所得も人口の増加と並行して異常な上昇過程を辿つてきたといつてよい。

明治初期にまでさかのぼる国民所得の動きについては万全の資料に乏しいが、山田雄三氏や大川一司氏の推計考証をかりてその概勢をみると、1878～82（明治11～15）年から1933～37（昭和8～12）年に到る戦前のほぼ半世紀余の間に実質生産国民所得は1.0倍余に増大した。その年増加率の最頻値は約4%とみてよく、且つその増勢は第1次世界大戦以降の時期に一そう強化されている。人口はこの間にほぼ倍加したわけであるが、その年平均増加率は前期に0.7%、後期に1.3%、平均して1.1%であつたから、上記のような生産力の発展がこの近代的膨脹人口を常により高い生活水準の下で大過なく吸収していつたものであることはうたがいない。

今度の戦争は近代的生産活動の基礎を完全に破壊し、国民一人当りの実質国民所得額でみた国民生活水準は戦前（1934～6年、昭和9年～11年）水準の半分に近い状態まで落ち込んだ。戦後国民生活の概貌を戦前基準の諸指数によつて表示してみると第6表のようである。

第6表 戦後国民生活推移の概勢
（戦前1934～36年を100とする指数）

年次	人口	農業		実質国民所得		消費水準		
		生産	生産	総数	1人当り	全国	都市世帯	農家
1946(昭21)	110	77	31	58	52	-	-	-
1947(昭22)	114	75	37	61	54	-	55	-
1948(昭23)	117	86	55	72	61	-	61	-
1949(昭24)	119	93	71	83	69	76	65	88
1950(昭25)	121	99	84	98	81	79	70	94
1951(昭26)	123	99	114	108	88	83	69	103
1952(昭27)	125	111	126	125	100	96	80	117
1953(昭28)	127	98	155	130	103	105	94	122
1954(昭29)	129	108	167	134	105	110	100	125
1955(昭30)	130	127	181	149	115	115	107	128

(備考) 基準年次の人口は昭和30年調査地域における1935年(昭和10年)人口で68,602(千)。農業生産指数は1933~35年(昭和8~10年)基準、林業を除いたものであるが、養蚕、畜産等を含む。指数はすべて暦年であるが、国民所得のみ年度による。消費水準の都市世帯は東京都勤労者世帯の家計費調査に、農家は農家経済調査による。全国は両者の加重平均。いずれも経済審議庁公表の数字による。

終戦直後における国民生活水準の破滅的低落は、上表にもみられるとおり、生産活動の破滅的な収縮によつて発生した。実質国民所得は戦前の6割を割つた。その上、戦争による国富の損失は、軍関係のものを除いても、下度1935年以降の蓄積分をすつかり不意にしてしまつた勘定になると推算されているから、当時の国民生活水準が上表に示されている1人当り国民所得の低下以上に甚しいものであつたことはいうまでもない。もちろん人口の増加もそれを一段と強化したことはいうまでもなく、とくに終戦直後の増加人口は主として海外からの引揚者で、その大部分は生産年令の男子人口であつたから、労働市場への圧迫はそれだけ一そう深刻であつた。しかし当時の過剰人口の悩みは働く職場がないということではなくて、食糧が足りないということであつた。もちろん正常の勤労所得は生存最低限の食糧を買うにも不足がちであつたが、やみ商売という形での首わば初期資本主義的な独立自営業的生業の機会は今もいたるところに簇生した。しかし国民経済の早急の再建は、国家権力の再建を挺子として、財政インフレの昂進下に、資本の蓄積集中過程を促進し、大資本の支配力を再建強化することによつてのみ可能であつた。それとともに、過剰人口の悩みもまた当然にその形相を変えてきた。

上掲第6表の鉱工業生産指数の推移にも窺われるように近代的生産活動の回復は1950年の朝鮮動乱を転機として戦前水準をこえ、昨1956年は219即ち戦前水準の2倍をこえるに到つている。このような生産の回復に較べて、消費水準からみた国民生活水準の回復速度は著しく立ちおくらせている。農家の消費水準は戦前を大きく上廻っているが、戦前の農民の生活水準は著しく低いものであつたことも考慮せねばなるまい。東京都の勤労者世帯のそれは表示のとおり1954年にようやく戦前水準を回復したが、全都市

の勤労者世帯のそれは同年に94でまだ戦前水準を回復しきつていない。生産水準と消費水準の跛行性は日本経済の戦前からの特徴ではあり、いわゆる民族活力の国民経済的構造であつた。そして戦後の多難な経済再建がこの跛行性を再度利用し且つ強化しさえしながら行われてきたことも亦当然のことであつた。ただ戦前と異なるところはこの無理が国民経済発展の推進力であるよりも、むしろそれに低抗する大きな障害に転化し、そのまま直接に過剰人口の悩みとして現われてくるようになってきたことにある。

戦後国民経済の再建速度は、生産活動の面からみるかぎり、たしかにすばらしい。そしてすでに日本経済は戦前にまさる総生産と戦前以上に高度化された産業構造を樹立するに到つた。戦前と戦後の実質国民所得の増加率と人口の増加率を対比してみると第7表のようで、人口の増加率も戦後は異常に大きい。国民所得の増加率はそれ以上に躍目的な伸びを記録している。

第7表 戦前戦後の国民所得及び人口扶養負担の年増加率

年次	(1) 実質国民所得の年増加率	(2) 人口の年増加率	(3) 総蓄積中人口増加に充当分の比重 ((2)の(1)に対する割合)
1910~20 (明43~大9)	38 %	1.2 %	31 %
1920~35 (大9~昭10)	4.2	1.4	35
1946~55 (昭21~30)	11.1	2.2	20

(備考) 国民所得は生産国民所得。戦前の推移は山田雄三編「国民所得推計資料」により、且つ表記の年次のそれはすべて前後各2年にわたる5ヶ年平均値をとつてある。戦後は経済審議庁調、戦後の人口の年増加率は昭和20年8月よりそれによる。なお(3)総蓄積中人口増加への充当分の比重は計画上生活水準に変化なしとした場合のそれを示す。

しかしながら、年率10%をこえるようなすばらしい戦後の経済成長率も、それから戦前水準を回復するために必要とされた部分を差し引いてみると、ずつと小さなものとなる。かりに終戦時1945年(昭和20年)の実質国民所得がすでに戦前(1935年・昭和10年)の水準にあつたものとして

計算してみると、戦後（1945～55、昭和20～30年）10年間の実質国民所得の年増加率は4.1%となつて、ほぼ戦前水準とおなじであつたことになり、この間の人口増加率（2.2%）の異常さだけが目についてこよう。もしまた人口も終戦時に戦前水準とおなじであつたとすると、その年増加率は2.7%となり、戦前水準をこえる蓄積の3分の2はこの間の人口増加を賄うために費消されねばならなかつたことになる。実際には国民の生活水準をながく戦前以下に押えることによつて戦後再建のための資本の蓄積は進行された。

尤も、人口の増加率は今後は目にみえて収縮するはずである。しかし、前段にみてきたように、今われわれは異常な生産年齢人口の激増期に直面しているので、人口の圧迫はまた今までとは違つた形で大きなものとなつている。試みに研究所の上記推計将来人口によつて昭和30～40年の人口の推移をみると、その年増加率は0.8%で、戦前水準を大きく割ることになるわけであるが、増加人口が扶養さるべき消費人口としても乃至は就業の機会を求める労働力人口としてもあわせもつている実質的な人口圧力を若干の年齢別のウエイトをつけて計算してみると事情はまたすつかり変つてくる。というのは、仮りに男女とも15～59才人口を基準とし15才未満を0.5、60才以上を0.8として単純な頭数を実質的な人口圧力に換算してみると、戦前の明治43～大正9年期および大正9～昭和10年期の人口圧力の年増加率は上掲第2表の数字（1.2及び1.4%）とほぼ一致するが、今後の10年即ち昭和30～40年のそれ（0.8%）は1.3%となつてまだ戦前水準と差異のないような事情にある。

のみならず、人口増加の圧迫は寧ろその国民経済的限界効用によつてみる方が妥当であらう。毎年の増加人口を100万とし、之に必要な食糧や繊維原料をすべて輸入にまつとすると、年3～4千万ドルの外貨が必要となる。それは10年にして3～4億ドルに達するほどの脅威を内蔵している。しかもこの増加人口の圧力が農業と農村に戦前にまさる過大な人口を寄食させ、農業生産の合理的な発展を図る上に最大の障害とさえなつていたのである。都市における潜在失業組人口層の沈澱累積についてもまたおなじ。人口の増加

は戦後に到つて恰も経済の進歩と完全に相剋するかのような關係に立つに到つた。

昨1956年(昭和31年)は「神武景気」とよばれるような未曾有の好況を経験した。国民所得の伸びは14%にちかく、鉱工業生産は23%余も伸長した。そして雇用状勢にも若干の好転がもたらされたが、すでに今年に入つてから国際収支は危険信号をかゝけ、景気後退の不可避性をつけている。そしてこのような景気循環の中で一段と好便に進捗してゆく資本の集中と産業構造の近代化過程の中にも、国民経済と人口とのアンバランス、過剰人口の悩みもまた一段と深刻化されているものであることはいふまでもない。なまなましい食糧難にはじまつた戦後の過剰人口の圧迫は、そのようにして、戦後国民経済のめざましい再建過程の中で、その形相をかえ、いよいよ処置にあまる人口の過剰として、取り残された後進産業部門や零細経営部門に集中化されつゝあるといつてよい。

戦後に國民の民主主義的抵抗が強くなり、その勤勞にふさわしい生活水準を自らたゞかい取ろうとする意欲の一般化してきたことも、戦後過剰人口の悩みを深刻化する大きな要因の一つになっていることもこゝにつけ加えておかねばなるまい。しかしそのような民主主義的自覚の成熟こそ、戦後の日本が経済的には高度の資本主義的發展の段階へ、したがつてまた社会的にも近代的な成熟期に入らねばならない大きな歴史的転換期に立っていること、何よりの根拠であろう。食糧に不足し、原料資源の乏しい日本は今までも加工貿易の利潤によつてしか生きる途がなかつたわけであるが、國民生活そのものを投げ売りするような輸出貿易がそろいつまでもつづけられるはずはない。今後における海外市場への進出は生産の高度化を一段とおしすゝめるほかに方途がないといつてよかるう。だからこそ資本の集中も産業の近代化も多大の無理をおして推進されているのである。しかし、基幹産業部門における資本の集中と経済的合理主義の貫徹は、その反面、人口収容力の上で大きな役目を担わされている中小経営や零細な自営業部門の地位を相対的にますます後退させ、過剰人口の悩みを一段と深刻化せざるをえまい。そしておくれた農

業経営や、その他の零細な自営業—いゝかえれば国民的耐乏生活体制—の中で之までは無難に温存され、或いは寧ろ好便に利用されてきた過剰人口は、すでにその効用の限界線をこえ、いまは寧ろ国民経済的進歩にとつての大きな足かせに転化するに到つた。戦後過剰人口の悩みが、終戦直後の経済的破滅時代においてよりも、寧ろ国民経済再建作業の進行につれて一段と内政化し、その深刻さを増してきた理由も亦そこにあるといえよう。そして深刻化する過剰人口の悩みが国民経済構造の早急の進化を要請すればするほど、過剰人口の悩みはますますその悩みを深くするのである。まさしくそのような悪循環の前に現在われわれは立つていたのである。諸対策の緩急先後がむづかしいばかりでなく、階級的利害の対立も亦きわめて鋭い。

2 産業構造（産業別就業者数）の上からみた過剰人口の実態

戦争は巨大な困窮を灰とスクラップにかえた。国民的生業の場は、手労働の農業と、なべ釜ていどの工業生産と、そしてやみ商売とに、いゝかえれば、はたかの労働力を最大の資本とした生産体制に逆もどりすることによつて戦前以上にふくらみはじめた労働力人口との均衡を保つのに幸じて成功した。国民経済と人口との均衡関係の分析は、そういうわけで、その就業者数からみた産業構造の推移を追跡することからはじめるのが順序である。

戦前戦後にわたる産業構造推移の概勢を産業別就業者数の推移として示すと第8表のようである。

第8表 産業三大群別就業者数

年次	総数 実	I 農林漁業 数	II 鉱工業	III 商業その他 (単位百万)
1920 (大9)	270	144	56	69
1930 (昭5)	299	145	60	89
1940 (昭15)	322	142	84	96
1947 (昭22)	333	178	68 [※]	87 [※]
1950 (昭25)	356	172	76	108
1955 (昭30)	292	161	99	137

年次	総数	I 農林漁業 割合	II 鉱工業 割合 (%)	III 商業その他
1920 (大 9)	1000	53.6	20.8	25.7
1930 (昭 5)	1000	49.9	20.4	29.7
1940 (昭 15)	1000	44.1	26.0	29.9
1947 (昭 22)	1000	53.4	20.4 *	26.2 *
1950 (昭 25)	1000	48.3	21.9	29.8
1955 (昭 30)	1000	41.1	23.8	35.1

- (備考 1) センサスによる。但し1955年は1%抽出集計の結果による。
- (備考 2) II 鉱工業には建設業も含めてある。
- (備考 3) 本表は総理府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基準として改編統一したものである。但しこの改編統一は技術的に不可能な若干部分を残している。戦前のII 鉱工業部門は戦後のそれよりも若干割合高であり、之に反しIII 商業其の他はその逆の関係にある。なお*印を附してあるところは本報告の編集者が同じ趣旨にそつて推計値により更に一部訂正した部分であることを示す。
- (備考 4) なお、以上のほかに特に注意すべき諸点は次のようである。
- (1) 1940年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。
 - (2) 1940年以前の数字はすべて平常の就業を示すが1947年以後のそれは調査時一週間の就業を示す。
 - (3) 1940年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、1947年のそれは数え年10才以上、1950年のそれは満14才以上1955年は満15才以上の就業者数を示す。

戦前における国民経済の発展と国民生活水準の上昇は一貫してII 鉱工業部門の発展を基軸として達成されてきた。それにつれてI 農林漁業部門はその比重を次第に低下させてきたが、しかしこの間にあつても農林漁業人口の実数は停滞的な安定性を持続し、停滞的過剰人口の大衆としてながく温存されていたことにも注意しておくことが肝要であろう。

いま全就業者中農林漁業就業者数の占める割合によつて産業構造の進化の度合いを測定してみると、終戦直後1947年(昭和22年)の産業構造は、1920年(大正9年)の水準に近いところまで後退したわけになるが、最近は戦前の第1次産業の相対的収縮傾向を更に徹底するほどになつている。しかし之を就業者の実数で見ると第1次産業部門は戦前に比し約200万の

就業者を余計に背負い込まされている。

そこで、とくに農林業就業者数の戦後の推移を労働力調査によつて追つてみると、その増減は全産業活動の盛衰と丁度正反対の動きを示していることが一そうはつきりしよう。終戦後の過剰人口の農村へのしわよせは農林業就業者を異常にふくらませ、それは1948年(昭和23年、年間平均)には1,637万にも達していたが、さらにドッジ・ラインの推進された1949年(昭和29年)になるとその極点に達し、1,800万をこえるほどにもなつた。それが、1950年(昭和25年)朝鮮事件の勃発を転機として収縮しはじめ、1951年(昭和26年)には1,617万となり、ドッジ・ラインによるしわよせを清算している。但しその後は盤凶作による変動も加わつて一進一退しているが、昨1956年(昭和31年)は1,682万で、戦前よりも2~300万高いまゝ再び停滞的状況をつとけているといつてよいようである。

でも、戦後農林業が実数において戦前にくらべどのくらい余計に就業者をかゝこんでいるかは、戦前と戦後で調査方法がちがうので正確に対比しがたいが、戦前と同じように平常状態における就業状況をとつている。1956年(昭和31年)7月の就業構造基本調査(100分の1標本調査)は平常状態における農林業就業者として1,609,500人(但し14才以上)を算えているから、戦前水準にくらべると、やはり約200万の人間を農林業で余計に働かせているわけになる。

他方、農耕地面積は戦後大きく収縮した。多角経営の進歩と土地利用度の高度化が之を相殺しうるとしても、戦後格段に進歩した農業技術は戦前と同数の就業者権も必要としないはずである。戦後過剰人口の農業部面に対するしわよせは明らかに今日もなお清算されるに到っていないといつてよい。農家の兼業が中上層農家にまで増大傾向を示しているのはその一つの有力な証差であらう。

しかし、このような過剰人口の農業部面へのしわよせは、同時に農家の階層分解を主軸として進行し、農業離脱過程による非生産的農家が、完全に離農

離村もできずに、農村に沈澱累積されることによつて発生しているものであることを記憶しておくことが必要であろう。農林省の調査によつて最近の農家数の階層別変動をみると第9表のとおり、戦前にみられた中農層への集中化傾向は再びはつきりと現われ始めてきている。しかし、1町以上の農家は全農家の3割にみたく、1町5反以上のそれは1割余にすぎない。5反未満農家は全農家の約4割におよび、その過半数は3反未満の零細農家である。3反未満農家の脱農化による減少傾向は、表にみるとおり、最近相当に顕著ではあるが、それも過大な農家数の合理的な再編収縮運動というよりは、過飽和状態にある農業部門からこぼれ落ちる脱落現象といった色彩がこく、むしろ農業における過剰人口の滞溜とその強化を実証するものと考えの方が真相にちかひであろう。

第9表 1950~55年(昭和25~30年)間の
経営規模別農家数の推位

(単位 1,000)

経営規模 (町)	内 地			北 海 道		
	昭25	昭30	増減	昭25	昭30	増減
総 数	5,931	5,806	-125	246	237	-9
0.5以下	1,428	1,268	-160	62	45	-17
0.5~1	1,032	1,006	-26	21	18	-3
1~2	1,951	1,955	+4	32	29	-3
2~3	945	981	+36	32	34	+2
3~5	363	376	+13	50	56	+6
5~10	176	179	+3	38	43	+5
10以上	27	29	+2	10	10	-

(備考1) 両年次とも2月1日現在、ともに世界農業センサスの一環として行われた農林省調査。昭和25年は20分の1、昭和30年は5分の1の抽出率による標本調査。

(備考2) なお、昭和30年調査の予備調査として行われた昭和29年9月の照査票調査の集計結果により、全農家の経営規模別分布をみると下表のようである。

経営規模	実 数	割 合
総 数	6,066,355	100.0%
3反未満	1,367,121	22.5
3反~5反	1,047,075	17.3
5反~1町	1,970,132	32.5
1町~1.5町	963,801	15.9
1.5町~2町	375,914	6.2
2町~3町	208,407	3.4
3町~5町	81,870	1.3
5町~10町	39,692	0.7
10町~20町	8,023	0.1
20町以上	256	0.0
例外規定該当農家	4,064	0.0

農林漁業は依然として停滞的過剰人口の大宗として残っている。それは戦後とくに顕著な農業における技術の進歩とそれに伴う階層分解の進捗につれて今後一そうその悩みを強くするであろう。しかしながら、戦後過剰人口の圧迫はとくに都市において顕在化し、とりわけ零細な商業部門やサービス部門で過大な就業者を背負い込むようになったことにも、戦後的現象として特段の注意を払う必要がある。それに停滞的過剰人口の國民經濟的温床は、もともと、決して農林漁業部門のような原始産業部門ではなかつた。前掲第8表にもみられるとおり、Ⅲ商業其の他の諸産業部門が1930年(昭和5年)の恐慌期にいちじるしく肥大していることにも止目すべきで、それが零細な商業者やサービス業者の激増に負うものであることはいうまでもない。1920年(大正9年)に対し1930年(昭和5年)の就業者数の増加は、全体では9%にみたないが、卸及び小売業のそれは55%、その内さらに飲食店だけをとつてみると90%ちかくの増加となつている。増加の實数、総計240万人の内、小売業者で150万ちかく、対個人的サービス業者で30万ちかく、合せて180万ちかく、全増加の75%ちかくを占めている。その比重の増大が一般的には産業構造の進歩を象徴するこの第Ⅲ部門も、日本では上のような意味で都市における過剰人口プールとしての一面をも多分にもつていることを忘れてはなるまい。とくに最近における就業者数の著増がその少くない部分をこの第Ⅲ次産業部門に押し込んでいることは特段の注意を必要とする事實であろう。試みに労働力調査によつて1952~55年(昭和27~30年)の最近3カ年間産業三大群別の就業者数の増加の跡をみると第10表のようで、その過半がこの第Ⅲ次部門に吸収されていることが注目される。

第10表 産業三大群別就業者数の年平均増加数
(1952~55年、3カ年平均)

産業部門	増加実数	増加割合	分布割合
I. 農林漁業	260000	1.6%	21
II. 鉱工業及び建設業	260000	29	20

産業部門	増加実数	増加割合	分布割合
Ⅲ. 商業其他	750,000	60	59
総計	1,270,000	33	100

(備考) 労働力調査、年間平均による。なおⅢ、その他の産業の年平均増加実数750,000人中730,000人、即ちその97%余は商業とサービス業における増加である。

このような過剰人口のしわ寄せ作用がそれらの部門に就業の名に値しない低所得就業を増加させているであろうことは疑いない。試みに三大産業群別に就業者一人当りの国民所得を戦前戦後と比較してみると第11表のようで、第Ⅲ部門の相対的地位が戦後にいじめるしく低下したことを窺うに足る。

第11表 戦前戦後の産業三大群別就業者1人当り国民所得の比較

年次	全産業	I	II	III
1935(昭10)年	100	43	128	167
1954(昭29)年	100	49	132	144

(備考) コーリン・クラークの表式法にならつて詳細な手工業的製造業も第Ⅲ部門に入れてしまうと、日本では第Ⅲ部門の生産性は第Ⅱ部門のそれよりも低くなる。コーリン・クラークの計算を示せば以下のとおり。

(有業者一時間当り実生産量、単位Ⅰ・u)

国名年次	I	II	III
日本(1934)	0.049	0.200	0.145
英国(1937)	0.200	0.359	0.669
米国(1939~41)	0.282	1.070	1.241

なお、コーリン・クラークは第Ⅰ群産業の就業者に男子のみをとっている。

しかしながら、同じような問題はⅡ鉱工業部門の中にもまた伏在している。全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な家庭工場的零細経営が多いかは第12表の示すとおりで、所得採算を無視して稼働され、したがつてまたた易く潜在失業的就業の場ともなる家族経営的就業形態で働い

ている者の割合は全産業を通じて55%を占め、農林漁業においては93%を占めているが、鉱工業部門にあつてさえそれは優に2割にちかい割合に及んでいるのである。

第12表 産業三大群別にみた従業上の地位別就業者数割合

(1955年)

従業上の地位	全産業	I 農林漁業	II 鉱工業	III 商業その他
自営業主 (内、被傭者のいない業主)	23.9 (21.2)	32.7 (31.7)	12.5 (8.1)	21.2 (17.7)
家族従業者	30.6	61.3	6.9	10.6
小計	54.5	93.0	19.4	31.8
被傭者	45.5	6.0	80.6	68.2
不詳	0.0	—	—	—
総計	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) * II 鉱工業には建設業も含まれる。1955年センサス1%抽出集計による。

そこで、全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な経営や家庭工場的な零細経営が多いかをみると第13表のようで、従業員数についてみても、その6割以上が従業員数100人未満の中小経営に所属しており、従業員数30人未満の層に所属するものだけでも4割を優にこえているという状況にある。

第13表 製造工業における経営規模別事業所数及び従業員数割合

(1954年)

経営規模 (従業員数)	事業所数	従業員数
1 ~ 9人	79.5	23.2
10 ~ 29人	15.1	20.7
30 ~ 99人	4.2	17.6
100 ~ 199人	0.6	7.5
200人以上	0.6	31.0
計	100.0	100.0

(備考) 総理府統計局、1954年(昭和29年)の事業所調査による。

全産業を通じて中小経営の比重の高いことは資本に対する労働力の供給過剰を物語るもので、それが低賃金によつて過剰労働力に就業の機会を与える役目を担っているものであることはいうまでもない。そのような過剰人口を容れる容器としての役割りは零細経営が家族経営の形をとる場合にとくに顕著であるが、全産業を通じそのような家族経営が磐石の底辺を形成しているところに過剰人口をたやすく吸収しながら、また不断に之を再生産する日本経済構造の異常な体質的特性があるといえよう。神武景気とよばれた昨1956年（昭和31年）の好況は雇用状勢にも若干好転の兆をみせはしたが、製造工業部門で大きく増大した就業者の大部分は中小企業で、乃至は大企業の臨時日雇として増加したものであつた。しかも経営規模別の賃金格差は、第14表にみるように、極めて大きいばかりでなく、その改善の兆候もほとんど認め難い。神武景気下のそれは却つて格差増大の形をさえとつている。

第14表 経営規模別にみた男子工員の賃金格差（指数）（1954年）

経営規模	全年齢平均	18~19才	25~29才	40~49才
1,000人以上	100	100	100	100
500~999人	88	92	95	91
100~499人	74	88	85	75
30~99人	63	84	75	62
10~29人	54	75	64	51

（備考） 労働省、1954年4月の個人別賃金調査より計算。なお、上記の数字は定期給年のみを示すものであるから、実際の格差はもつと大きい。また、経営規模10人未満の場合を、失業保険申告による賃金統計から計算してみると指数はあきらかに50を割る。

なお、上表中18~19才は高校卒の新規就業者または中卒で、勤続年数3~5年の者の状態を、25~29才は1,000人以上の場合を除き各規模ともその平均賃金に最も近い賃金を取得する年齢層を、また40~49才は10~29人の場合をのぞき各規模とも最高の賃金水準に達する年齢層をしめしている。

3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題

自分の労働に対する報酬を自ら同時に経営主として乃至はその家族として屢々不払いのままに放置しておかねばならない零細な家族労作経営は、単に農林漁業のような原始産業部門においてだけでなく、多少の程度において全産業を貫いて存在し、日本の全産業活動に必要な追加労働力を賈わば自前で不断に待機させている。また大経営に対するいちじるしい賃金格差を以つて特徴づけられる歴大な中小企業群は、それ自身はまたその中小の経営規模に数学的な正確さを以つて比例した賃金格差によつて、この自活労働力を近代的産業資本と結びつけるくさりのような役目をはたしている。資本と労働は、このような経済社会の中では、資本の合理主義によつてきびしく対立するよりも、より多く産業や企業形態の傾斜と結びついて対峙している。そして資本に対する労働力の過剰は就業 employment に対する失業 unemployment として対立するよりも、むしろ生産性のきわめて低い低水準就業 underemployment として現われざるをえない。現在労働力調査によつてつかまされている完全失業者数は毎月ほぼ70万の線を前後しているが、それは総労働力人口約4,000万人の2%にみたと、総労働力人口から家族従業者をさし引いた業主及び被傭者の総数に対しても3%にみたない。失業保険が登録している失業者数も50万前後の水準にある。したがつて、失業者数は、外見的には、いわゆる摩擦的失業の圏内にある。にもかかわらず、いろいろの意味で低水準就業者と考えられるものゝ数は累年増加の形をとっている。賦目に労働力調査によつて全就業者の就業時間別分布の推移をみると第15表のよう、就業者数の増加率は就業時間が週20時間にもみたない短時間就業者と、週60時間を超える極端な長時間就業者とにおいて最も大きく、中庸をえた週35~48時間就業者において最も小さい。総就業者中に占める比重もまた年ごとに同様に同様に増大化の傾向をとっている。

第15表 週間就業時間数別にみた就業者数の推移

(全産業、男女計)

年次	総数	時間				
		1~19	20~34	35~48	49~59	60以上
	A)	実数 (単位1,000)				
1950(昭25)年	35,140	3,540	4,820	11,300	8,180	7,290
1952(昭27)年	36,820	3,620	4,810	11,450	8,790	8,150
1954(昭29)年	39,020	4,090	5,050	11,300	9,180	9,390
1956(昭31)年	41,720	4,580	5,320	11,580	9,570	10,630
	B)	指数 (1950年=1000)				
1950(昭25)年	1000	1000	1000	1000	1000	1000
1952(昭27)年	1048	1023	998	1013	1197	1118
1954(昭29)年	1110	1155	1048	1000	1122	1288
1956(昭31)年	1187	1294	1104	1025	1170	1458
	C)	割合 (%)				
1950(昭25)年	1000	101	137	322	233	207
1952(昭27)年	1000	98	131	311	239	221
1954(昭29)年	1000	105	129	290	235	241
1956(昭31)年	1000	110	128	278	229	255

(備考) 労働力調査、各年とも年間平均による。なお休業中のものは比較的少数であるばかりでなく、この間に定義の変更もあつたので表示を省略。

なお、以上の就業者数の分布は男女別、従業上の地位別ないし農林非農林別にみても、程度の差はあつても推移の傾向はほぼ同じである。概して、この間に就業者を余計かゝえこんだ部面において分布の悪化傾向は一段とつよい。また、表記の年次からも察せられるように、景気の変動を一貫してほぼおなじ傾向が進行していることにも目を止めることが肝要であろう。

尤も、短時間または長時間就業者の実際の就業事情は労働力定期調査によつては之を詳かにすることができないが、いま1955(昭和30)年3月

の労働力臨時調査の結果はこの欠陥を一部おぎなつてくれよう。これによつてみると、週間の就業時間35時間にみたない短時間就業者の内の過半55%は平常家事または通学を主として仕事を従とするもので、且つその大部分は女子の家族従業者であつた。それらは短時間就業者であることがむしろ当然のことであるともいえよう。しかし他の半数ちかく45%は平常仕事を主とする者であつたし、また週間就業時間が70時間をこえるような極端な長時間就業者においては当然にそのほとんどすべて98%強が平常仕事を主とするものであつた。いまこれら平常仕事を主とする短時間及び長時間就業者のみについてその産業別並びに従業上の地位別にその分布をみると第16表のようで、短時間就業は農林業部門に、長時間就業は非農林業部門により多く集中しているが、いずれにおいてもそれらが家族経営とつよく結びついたものであることを示している。が、それと並んで、非農林の被備者においても、週70時間をこえる過長時間就業者が100万にちかい数に達していることにも注意せねばならぬ。

第16表 平常仕事を主とする就業者中の短時間及び

長時間就業者数 (1955年3月)

産業及び従業上の地位		週1~34時間就業者	週70時間以上就業者
		A) 実数 (単位1,000)	
総数		3460(1000)	3490(1000)
農林業・総数		2160(624)	670(192)
内・業主		740	280
	家族従業者	1,400	380
	被備者	20	20
非農林業・総数		1,300(376)	2,820(808)
内・業主		580	1,140
	家族従業者	370	710
	被備者	350	970

	B) 割	合	(%)
総 数		93	9.4
農林業・総 数		14.3	4.4
内・業 主		13.9	5.3
家族従業者		15.0	4.1
被 傭 者		4.7	0.6
非農林業・総 数		5.9	12.8
内・業 主		12.5	24.5
家族従業者		13.5	25.9
被 傭 者		2.4	6.6

(備考) 1955年9月労働力臨時調査による。定期調査の抽出標本から更にその9分の1を抽出したものであるから標本誤差はやゝ大きい。

そこで更に彼らがなぜ短時間または長時間就業を余儀なくされているかの理由を同じ調査の結果によつてみると、短時間就業の場合には“家事通学”と“老令不具病弱”という理由が、また長時間就業の場合には“仕事の性質上”という理由が過半数を占めていて、“事業の不振のため”(短時間就業の場合)または“収入が少ないから”(長時間就業の場合)という理由にチェックされている者は比較的すくない。というのも彼らの大部分はもともと事業といえないような生産性の乏しい零細な家族経営の中にいる。そして事業の非生産性や低所得はむしろその常態内現象として当然のこととされている。いかえれば、それは潜在失業的性格の濃い低所得就業の典型的なものといつてよいことになる。

労働力調査の結果が語る就業者数は、上表にもみられるとおり、ここ数年來、年平均して年ごとに100万以上も増加しており、総就業者数はいまや優に4000万人をこえるに到っているが、このように肥大した就業者の中にどれくらい上肥のような低所得就業者が含まれているかを、同じく1955年9月の労働力臨時調査における所得調査の結果にもとづいて計測してみよう。現行の生活保護法による被保護世帯の生活水準は、世帯員数の差異を關

整してみると、一般勤労者世帯の平均水準のほぼ半分程度、そして世帯員一人当りの実消費額は月ほぼ3,000円程度であるので、およそその程度で所得分布を切つてみることにする。即ち被傭者の場合は男女年齢別にそれぞれその所属グループの平均月収の2分の1にみたないもの（但し最低3,000円）を、また自営業主の場合は従業者数による規模別にその所属階層の月平均所得の2分の1にみたないもの（但し農林業の場合最高10,000円、非農林の場合は最高12,000円）のものをとり出してみると第17表のようで、総計650万人と概算される。

第17表 低所得就業者数の推計 (単位1,000)

	A) 被傭者		計
	男	女	
全産業	1,500	500	2,000
	B) 自営業世帯		計
	自営業主	その家族従業者	
農林業	1,200	1,600	2,800
非農林業	1,100	600	1,700
計	2,300	2,200	4,500

(備考) 典拠と計算法については本文参照。本表の数字は平常仕事を主とするものについての計測であるが、自営業世帯の家族従業者中には計測上平常仕事を従とするものも若干含まれるわけになる。

厚生省は1954年(昭和29年)4月の厚生省の厚生行政基礎調査にもつき、被保護世帯とほぼ同一水準にあるような低消費水準世帯は、被保護世帯をも加えて、253万世帯、その世帯人員は総計1,170万人と推計しているが、かりにこれら低所得世帯人口の労働力率が一般人口よりもやゝ高く55%程度であると仮定すると、その就業者数は上の推計とほぼ一致することになる。

なお失業保険における保険給与付員は1955(昭和30)年の年間平均で約50万人であつたから、個人的には仕事を主とすべきもののうち社会的

に満足な仕事を与えられていないもの、即ち過剰労働力の総数は、上記650万人の低所得就業者と合せて、総計700万人にも達する勘定となる。以上の推計値はいずれも最少限の数字をとっているから、実際には優に700万をこえるであろう。

そこで、以上の諸推計値を参照し、1955年(昭和30年)現在の労働力人口の実態を分析してみると第18表のようで、その外観的な大きさにもかゝらず、それがいかに多くの問題を内包したものであるかを理解することができよう。

第18表 昭和30年の労働力人口の構成

内 訳	実数(単位1,000)	割合(%)
1) 総労働力(2)+(5)	4,200.0	—
2) 平常状態における総労働力	4,000.0	100.0
a) 平常仕事を主としている者	3,750.0	—
b) 平常仕事のない失業者	500	—
c) 平常家事を主とする者の内	2,000	—
3) 過剰労働力	700.0	17.5
4) 有効に稼働されている労働力	3,300.0	82.5
5) 非労働力との境界線上にある浮動労働力	2,000	—

(備考) (1) (2)+(5)労働力調査、昭和30年の年間平均は41,800

(2) (2a)+(2b)+(2c)として計算されたものであるが、昭和30年センサスの1%抽出集計による14才以上労働力総数は、労働力定期調査とおなじく調査時現在の状態による調査であつたが、39,991(千)で、ほゞこの値にちかい。

(2a) 昭和29年3月及び昭和30年3月の労働力臨時調査結果から昭和30年年央値を推計。

(2b) 昭和30年年間平均の失業保険給付人員概数

(2c) 上記臨時調査より推計される昭和30年年央における家事を主とする就業者数の約半数をとり、之を家族経営にとつて必須の労働力としたもの。

(3) 推計値、本文参照

(4) (2)-(3)

(5) 労働力調査における農繁月と年間平均の労働力のひらきは毎年ほゞこの水準にある。

現在の日本経済が直面している労働力の過剰は、最小限の推計値によつても、上表のとおり、総労働力の175%にも達している。しかし問題は単にこれら現在の低水準就業者数の大きさだけにあるわけではない。問題の本体はむしろそれが前段にのべてきたようなわが国経済の二重構造的特異体質と不可分に結びついたものであり、しかもそのように体質化した国民経済構造の最終的な貸借決算の必要がいま人口の圧迫という経済外的与件の形でその解決を迫っている点にある。すでに上掲第5表でみてきたように、われわれは今後十数年にわたつて毎年平均110万人づつもの生産年齢(15~59才)人口の増加に直面している。それは戦前の2倍をこえる数字であつた。のみならず、60才以上の老年人口の増加も亦いちじるしい。もちろんそれらのすべてが労働市場に出てくるわけではないが、その割合すなわち労働力化率もまた、戦後は戦前の順調な低下傾向を停止して反転上昇の形をとつていたので、人口増加の圧迫はさらに一段と深刻なものとなつていゝる。あるいは戦後人口の圧迫と国民生活の変貌はそのような労働力化率の反転上昇傾向の中で最も微妙かつ的確な体温表を記録しつゝあるといつた方が一そう妥当であるかもしれない。

戦争の日本は、国民経済の発展につれて、労働力人口を次第に増大させてきたが、全人口中で働く者の割合すなわち労働力率を次第に低下させてきた。その概貌は第19表にみられるとおりで、とくに子供や老人を、また一般的には女子を次第に労働から解放してきた。それは生産年齢男子の労働生産性と所得の向上の結果であり、産業構造の上からは都市的・近代的な産業の比重が次第に大きくなつてきたことを意味する。ところで戦後は、おなじく第19表に示されているとおり、女子や老人をさかんに労働市場に駆り出しつゝある。若い女性の職場進出はある面で近代的女性解放の一徴表ではあるが、中年以降の女子労働力率のいちじるしい上昇は結婚難や結婚後の生計難を、つまりは配偶者たる男子労働力の所得の不足を物語り、乃至は母子世帯に対する社会的保障の不備を突証するものであるし、老人の労働力化の強化も健康の増進による労働年齢の延長であるよりは、むしろ家計補充的な一家総動

第19表 戦前戦後における男女年令別労働力化率の推移(%)

年令 年次	14~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60以上
—男—							
大正 9	787	937	971	981	980	960	753
昭和 5	727	918	967	981	975	938	715
" 15	702	889	965	979	977	933	708
" 25	529	900	951	969	971	923	654
" 30	449	881	962	971	972	935	662
—女—							
大正 9	669	596	534	548	564	503	282
昭和 5	586	537	465	502	536	482	242
" 15	607	588	459	501	569	544	310
" 25	468	641	482	501	531	483	272
" 30	415	682	518	513	550	488	263

(備考1) すべてセンサスによる。昭和15年は戦後人口による。また昭和30年は1%抽出集計による。

(備考2) 本表の数字を14才未満の子供をも含む全人口に対する総労働力の割合として示すと以下のようである。

	総数	男	女
大正 9	48.7	60.6	36.7
昭和 5	45.9	58.8	33.0
" 15	45.5	56.7	34.9
" 25	44.1	55.2	33.3
" 30	44.8	55.7	34.3

(備考3) 戦後昭和25~30年の推移は労働力調査の結果によると老令層の労働力率の上昇率は一そう顕著で、60才以上女子においても低下せず、却つて顕著な上昇の形をとつている。センサスと労働力調査の結果のそごを説明することはむづかしいが、後者の方が非労働力との限界線上にあるような浮動労働力を記録するのに漏れが少いと考えられるふしもある。昭和30年の労働力調査の年間平均値をセンサスの1%抽出集計結果と対照してみると下表のようである。

	男		女	
	労働	センサス	労働	センサス
14~19	53.3	44.9	46.4	41.5
20~39	94.0	94.0	61.8	56.8
40~64	92.9	93.8	57.3	50.5
65以上	60.4	56.4	29.1	20.6
計	83.7	82.6	54.9	49.1

員の労働体制の強化の色が濃い。労働力調査によつて戦後の推移を追つてみても、壮年人口層の労働力率が低下気味のデフレの年に却つて老人層の労働力率がその上昇傾向を一そう顯著にしていることはそのような推定を首肯せしめるに足る事実といえよう。たゞ青少年層の労働力率のみは率に戦後も一段と顯著な低下運動をつづけており、戦後の新教育制度の雇用政策的効果を物語るているが、教育負担は今日の親にとつて大きな負担となつてきており、学生アルバイトは教育問題としても重大な考慮を必要とする段階に達しつつある。

そこで今かりに今後の労働力率が(A)戦前からの改竄収縮傾向を回復するとした場合と、(B)最近の悪化肥大傾向を今後なおしばらく持続する場合とを假定し、1955～65年(昭和30～40年)の今後10年間の労働力人口増加の趨勢を計算してみると、1965年(昭和40年)の労働力人口は(A)ミニマム4,800万、(B)マキシマム5,200万、平均5,000万人となる。(1965年人口は人口問題研究所の前推計将来人口による。)その年平均増加は(A)80万ないし(B)120万で、平均して毎年100万人の増加を必至とすることとなる。戦前の国民経済の発展期に日本経済が吸収しえた就業者数の純増加は年平均してほぼ30万であつたことを考えるならば、今後十数年間にわたつて必至とされる毎年100万前後の要就業者数の純増加が如何に大きな負担であるかは思いなかばに過ぎるものがある。そしてそれが現在すでに歴大な量に達する過剰労働力を更に一そう過剰化する公算はきわめて大きい。

いま仮りに若干の假定の下に、生産年齢人口増加の勢が頂点に達する1965年(昭和40年)を目標年次として、同年における労働力の過不足の状況を計測してみると第20表のような結果をうる。

第20表 今後の経済成長率の差異別にみた1965(昭和40)年の労働力事情

A) 1955(昭和30)年		(単位 ¹⁰⁰⁰)
1)	総労働力	40,000
2)	有効稼働労働力	33,000
3)	過剰労働力	7,000

	B) 1965 (昭和40)年		
	経済成長率 (年率)		
	4%	5%	6%
1) 総労働力	50,000	50,000	50,000
2) 有効稼働労働力	38,300	41,900	46,200
3) 過剰労働力	11,700	9,100	9,800

C) 1955~65 (昭和30~40)年間の増加

1) 総労働力	10,000	10,000	10,000
2) 有効稼働労働力	5,300	8,900	13,200
3) 過剰労働力	4,700	2,100	(-) 3,200

(備考1) 1955 (昭和30年)については第18表参照。

(備考2) 有効稼働労働力は基準年次のそれを仮定の経済成長率によつて伸ばしたもの。但し労働生産性の上昇率は1930~45 (昭和5~15)年の総生産及び就業者数の推移より年率2.5%として計算されている。

上表によつてみると、今後の国民経済成長率が年4%の場合には過剰労働力は1,000万を突破する。成長率年率5%の場合には過剰労働力はほぼ現在量の持ちこしとなるが、改善の望みはない。成長率年率6%の場合には始めて過剰労働力はほぼ半減するという勘定となる。また、過剰労働力が半減するような場合には、その残りの半分もよい意味で大部分非労働力化される公算は大きい。しかしながら、今後の国民経済成長率は、前段にもふれたように、戦前の4~5%を維持するのがせいぜいと考えられるので、過剰労働力の今後さらに累増する危険は極めて大きい。若しまた異常な政策的非常手段によつて仮りに大きな成長率を実現させたとしても、そのような場合には所得の分配構造が極端に不均衡化することが必至であるから、潜在失業的就業者はかえつて増増する公算が大きい。すでに今日までの大きな経済成長率が多分にそのような無酬を押しつけて維持されてきたといつてもよいであろう。いずれにせよ、今後十数年にわたつてわれわれの迎えねばならない生産年齢人口激増期の雇用問題は、その深刻さにおいて想像に絶するものがある。

かつて1930年(昭和5年)の世界恐慌時に発生した深刻な失業問題は雇用問題の見地から人口問題への関心を喚起した最初の大きな事件であつたが、当時における生産年齢人口の増加はまだ年平均にして40~50万程度のものであつた。国民経済と人口とのアンバランスははつきりと経済の側から発生した。反之、今日のアンバランスは、少くとも現在の事実としては、人口の側から絶えず拡大されつゝある。そして人口の側からじわじわと拡大されてゆくこのアンバランスは当然に直接の注意をひきにくい。雇用関係の悪化は潜在失業の形をとって内攻化してゆく。それが知らず識らずのうちに強化してゆく社会不安は、一定の限度をこえると、さ細な刺戟によつても爆発する危険を包蔵したものであることをわれわれは篤と承知しておかねばなるまい。1918年(大正7年)の米騒動はそのよい例であつた。それは食糧問題という形で人口問題に対する朝野の関心をひきおこした最初の大きな事件であつた。明治初年以降その頃までのわが国の産米量の増加速度は人口のそれよりもやゝ速いくらいであつたが、しかし國民生活水準の上昇につれて國民1人当りの米消費量は通増してきていたし、そのうえ当時の米生産高は旧来の農業生産体制の下で達成しうる最大限に近いところまで伸びてきて漸く頭打ちに近い状態にあり、食糧と人口との均衡関係の破綻はすでに決定的な事実となつてきていた。この破綻が当時第1次世界大戦を機縁とする國民経済の劃期的な発展下に急激に拡大した貧富の懸隔と庶民の生活難の中で米騒動として爆発したわけで、それは食糧とのアンバランスという形でこのころ始めて頭をもたげてきた近代日本の人口問題の最初の社会的発露であつた。食糧の不足はその後の外地米増産計画によつて一応の解決をうることになつたが、國民経済の発展とその構造的再編期に発生する深刻な社会問題の背後にはいつも國民経済と人口とのアンバランスが累加しており、それが大きな社会的事件を爆発させる温床となつてゐることをこの事件は教えている。日本の出生率が丁度この頃から緩慢ながら着実な低下傾向を、いゝかえれば近代的な適応運動を示し始めるに到つたことはすでに本稿の冒頭にのべたとおりである。

今日われわれが当面している人口の圧迫は当時とくらべものにならぬくらいに大きい。そしてこの人口の圧迫が、今日の国民経済に課せられている更に劃期的な発展、その高度資本主義的体制への決定的な転換運動と表裏照応したものであることもすでにくりかえしふれてきたとおりである。いわゆる貧乏線をも割るような低所得就業は戦前もおびただしく存在した。貧乏は今日に始まったことではない。しかもそれが今日潜在失業問題として雇用問題の焦点に浮かびあがってきたのは、ほかでもない、そのような就業形態が今後の国民経済に要請される前進運動にとつて放置しておくことのできない問題として浮き出してきたことを意味する。それは単に前進運動の中に取り残され累積される貧困が社会不安を累加するというだけの悩みではない。国際市場における競争力の強化は商品価格の低廉化を要請している。それはとりわけ国際的に割り高な米価を合理的に切り下げることが必要としよう。農家経営規模の合理的な拡大も、とりわけ非生産的な零細兼業農家をどうするかの問題も、そのような見地から始めてわれわれの真剣に取り組まねばならない問題となつてきたのだといつてよい。そこに益までは農民的生活として黙認されてきた貧困が潜在失業問題として浮き上つてきたそもそもの理由があり、総じて前近代的な産業部門における過剰就業下の過大人口が現実に過剰人口としての苦悩を濃化するに到つた理由がある。国民経済と人口とのアンバランスは、そのような意味でこそ戦後に新しく拡大強化された。アンバランスの拡大がひとえに人口の側から起つてきたように見えるのも、実は国民経済にいま要請されている変革がいかにか大きく且つ緊急なものであるかを実証するものでなければなるまい。それは既往の日本が国民経済と人口との間に維持してきた均衡関係が根本的に再調整されねばならない時期に立ち到つたことを意味する。日本人口の社会的再生産構造は、そのような意味で、いま大きな破綻に直面するに到つたといつてよいのである。

4. 戦後における人口の社会的再生産構造の破綻

戦前550万戸の農家が毎年離農離村させねばならなかつたいわゆる農家

二三男の数は、当時の農民の出産力と戦前の死亡率とから計算してみると、男女あわせてほぼ40万ちかい数に達する。大正年代の農民の出産力は之を1夫婦あたりの生涯出生児数としてみると5人余であつたが、その内20才ちかい成人期にまで生残してくるものは4人強。内、男女各1人計2人は農家を相続するものとする、要移動人口は一世帯につき2人強となる。一世代の年数あるいは父子間の年令差を仮りに30年とすると、550万戸の農家はほぼ毎年平均18万戸づつが2人強の移動子女をかゝえていたことになり、総計はほぼ40万人の子女を世帯外に送り出す必要に当面していたといつてよい。戦後は農家数が600万にも著増した。その上に死亡率の改善は生まれた子供の生残率を著しく大きくした。戦前20才に達するものは出生児の80%にもみたなかつたが、今は優に90%をかゝえている。もつとも農民の出産力も最近はいちじるしく低下したが、その影響は未だ将来のことに属する。したがつて今後10数年間にわたつて農家の再生産する要移動人口は、上と同じような方式で計算してみると、年平均して50万ちかくにも達するものとなつてきた。しかしながら、これらの離村人口にとつての社会的環境は、非農家世帯の再生産する人口の著増によつて、それ以上に大きく一変した。上掲第5表（既往及び将来の生産年令人口の年平均増加数）にもとづき戦前戦後の変貌を農家・非農家別に計算してみると第21表のようで、人口の増加はその社会的構成においてもいちじるしく変貌していることが窺われよう。

第21表 農家・非農家別にみた戦前及び戦後の生産年令
(15~59才)人口の増加(年平均単位1,000)

		新しく生長し てくる者の数	死亡及び老令に よる要交替数	差し引きの 純増加
A) 1920~35年(大正9~昭和10年)				
総	数	1,300	800	500
	内・農家	800	400	400
	非農家	500	400	100

B) 1950~65年(昭和25~40年)

総 数	1,900	300	1,100
内・農家	900	400	500
非農家	1,000	400	600

(備考) 総数は上掲第5表による。農家に関する部分の計算法については本文参照。
非農家の分は差し引きの計算による。

戦前の日本経済は、その間に昭和恐慌のような波瀾はあつたが、長期的傾向として、毎年平均ほど30万の雇用をふやしてきた。これに対し、15~59才の生産年齢人口の年増加は、上表のしめすとおり、年50万で、その労働力化率は約70%であつたがら、労働力としての増加は年約35万であつた。しかし戦前にあつては子供や老人で働く者が毎年平均して5万人ちかくも減少しつつあつたので、総労働力の年増加は約30万となり、国民経済の追増雇用力を過不足なく充当してきたという勘定になつていた。

このような戦前の労働力の需給関係の中で農家が受けもつていた役目は、上掲表のしめすように、圧倒的なものであつた。農家の余剰労働力は滞りなく離農就業の機会を与えられたというだけではなく、むしろ全国民経済の必要とする労働力の再生産過程の中で欠くことのできない大きな役割りを担つていたといえよう。反之、われわれがいま直面している生産年齢人口の激増は、表示のとおり、年平均110万にも達しており、その内の労働力人口はその労働力化率を戦前の水準とほぼ同じとみても約80万に達する。

女子や老人の労働力化率の戦後における上昇傾向を考慮すると、総労働力の増加は年平均100万前後にも達していることはすでにふれてきたとおりである。しかしそれ以上に注目を要することがらは、このような生産年齢人口の増加を附う人口再生産の社会的構造が戦前と戦後とでは一変していることである。戦前農家の自然増加人口が労働市場で占めていた圧倒的な比重は、上掲表の示すとおり、戦後は都市人口の再生産する人口の方に移動した。しかも農家が都市の労働市場に送り込まねばならない自然増加人口は、いまのところまだ減るところか、戦前以上に大きくなつてきているのである。戦

前都鄙人口の間にどうにか維持されていた人口需給上の一応の均衡関係は完全に破綻した。それは既往日本の人口の社会的再生産構造が完全に御破算になつたことを意味する。単に出生抑制の際限のない強化によつて之を修復しようとするのは、たとえそれが当面の事実としてはいかに余儀ないことであるとはいえ、実はかえつて事態の本当の重大さを忘れたものといえよう。

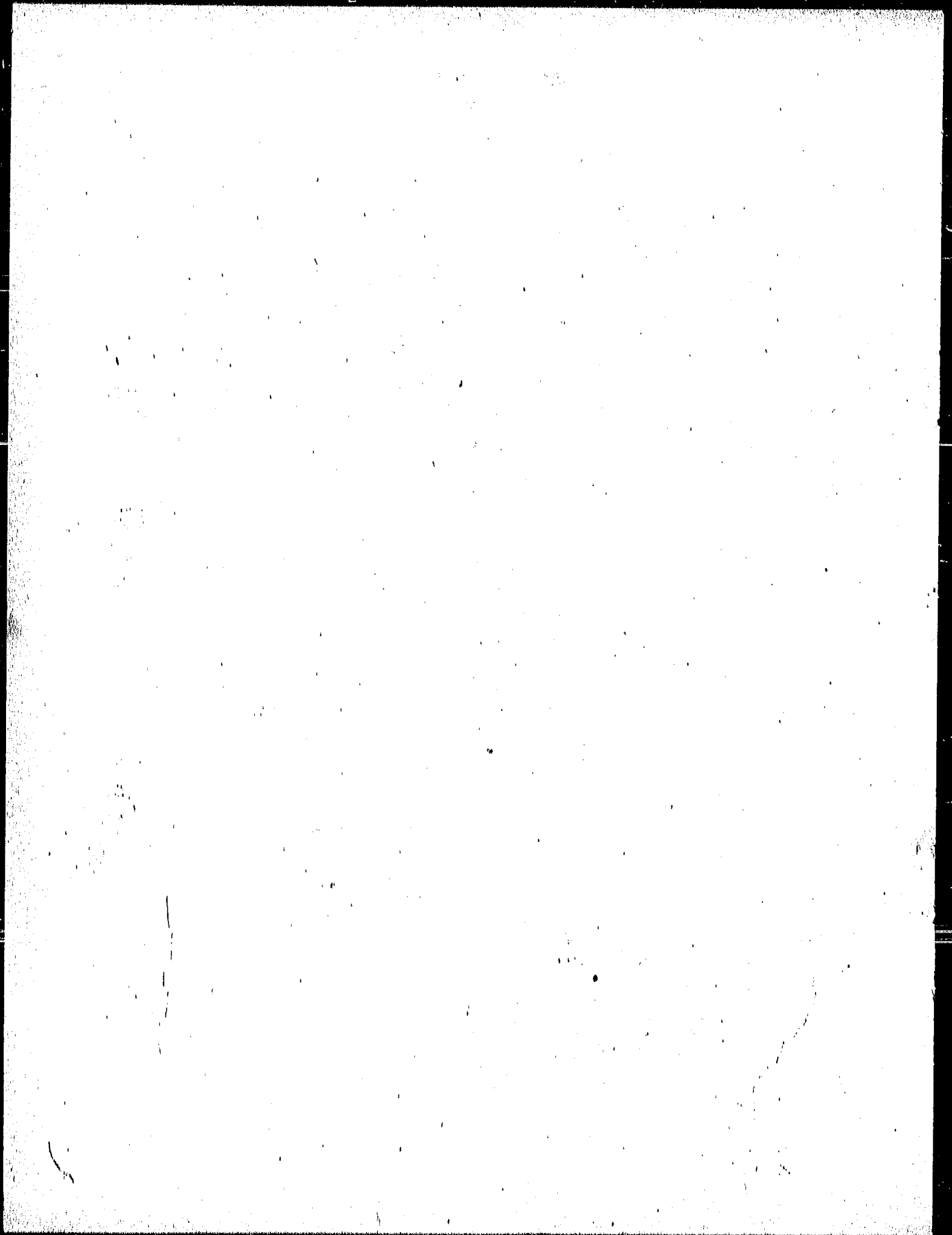
人口の社会的再生産を過不足なく繰りかえさせてきた構造的均衡関係のこのような破綻は、国民経済の基本構造がすでにその構造的な均衡性を喪失するに到つたことをいみする。近代日本は、人口の大部分を、いかえれば国民生活の実体を、家族の手労働にたよる原始産業部門や同じくほね身を惜しまぬなま身の労働を最上の資本とした都市における零細企業群の中に取りのこしながら、その血と汗から搾り出された余剰価値とそこで再生産される余剰労働力をかけがえのない武器として、国際競争場裡にひけをとらない近代的な軍備と産業を育てあげてきた。そして一方における近代化の躍進は他方における前近代的な貧しさを国民道徳的信条にまで神聖化しきえした。というのはこのような跛行性も、少くとも戦前の日本にとっては、その機械的な分離のゆえに、かえつて機械的な相互依存性を強化し、一応の国民経済的効果をはたしてきたからである。加工貿易の利潤によつてしか生きる途のない日本にとって国際市場でひけをとらない近代産業の育成が必須第一の課題であることは今も昔とかわらない。軍事的保証のなくなつた今日それは一そうその必要性を強化したといえよう。しかし、そのために必要な経済的合理主義の貫徹が専ら基幹産業部門においてのみ推進されるならば、全国国民経済の構造的跛行性は却つて一段と深くなり、過剰人口の悩みもまた一段とその深刻さをますであろう。国民的耐乏生活体制はすでにそのように過剰人口のなやみとして国民経済的効用の限界に衝き当つている。そこに人口問題が大きな国民的関心の対象となつてきた一番の根ぶかい理由はあるのである。人口問題の見地からはむしろ過剰人口の安住する場として又それを不斷に再生産しがちな選れた産業部門の立ちおくれを取りもどし、国民経済の全般的な高度化とその相乗的效果の中に人口収容力の全般的な拡大を、即ち国民経済構

造の近代的再編成を達成することを強く要望せざるをえない。にもかかわらず、それがそうたやすく着手しがたいのは、そのような改革が潜在失業問題として重大化してきた今日の過剰人口を大規模に顕在失業化する冒険なしには断行しがたいところにある。例えば農業生産の近代化はそのような改革の中で最も大事な一つの環であるが、それは農家の階級的再編成とそれによつて排除されねばならない余剰農業人口に対する手当を必須の要件とするであろう。農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う迂回的雇傭機会の増加が排除された人口を新しい近代市民として十分に吸収するであろうことは疑いないとしても、差し当たつての大量の農民離村が階級的葛藤を異常に強化させることなしに行いがたいことはいうまでもない。こゝでも過剰人口は既に農民に熟知されている技術の導入や既に彼らの熱望している経営の合理化をひきとめてしまう大地の引力のような作用をしている。経済的進歩がそのように個々の産業部面においても全國民経済的にも人口の抵抗にゆきなやんでいること、いゝかえれば経済と人口とが恰も別々のものででもあつたかのように相克的対立關係に立つているところに、現下日本の人口問題の深刻さがある。

しかし、経済と人口とのこのような相克的対立こそ、今日の日本の人口がいかん既往日本の國民經濟の構造的特質と不可分に結びついたものであつたかを確証するもので、そうであつたからこそ、いま近代日本の大きな歴史的轉換点に際会して、それはあたかも別々のものであるかのような相克的対立關係を露展しているのである。いゝかえれば、今日の事態は単に人口の自然生物学的な増殖力から生まれたものでもなければ、さりとてまた単に敗戦による一時的な苦難としてがまんして済ませられるものでもない。敗戦によつてそのテンポを早められたとはいへ、われわれの当然に遭遇せねばならなかつた國民的生存の在り方に対する真剣な國民的反省の必要がいま人口問題としてわれわれの前にのしかゝつてきているのである。事態の窮迫に強要されて進行し始めるに到つた強度の出生抑制や墮胎の増加も亦そのような見地からその実態を検討吟味することが必要であろう。

進の近代的再編成を達成することを強く要請せざるをえない。にもかゝらず、それがそうたやすく着手しがたいのは、そのような改革が潜在失業問題として重大化してきた今日の過剰人口を大規模に顕在失業化する冒険なしには断行しがたいところにある。例えば農業生産の近代化はそのような改革の中で最も大事な一つの環であるが、それは農家の階級的再編成とそれによつて排除されねばならない余剰農業人口に対する手当を必須の要件とするであろう。農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う迂回的雇傭機会の増加が排除された人口を新しい近代市民として十分に吸収するであろうことは疑いがないとしても、差し当つての大量の農民離村が階級的葛藤を異常に強化させることなしに行いがたいことはいうまでもない。こゝでも過剰人口は既に農民に熟知されている技術の導入や既に彼らの熱望している経営の合理化をひきとめてしまふ大地の引力のような作用をしている。経済的進歩がそのように個々の産業部門においても全國民経済的にも人口の抵抗にゆきなやんでいること、いかえれば経済と人口とが愉も別々のものであつたかのように相克的対立關係に立つているところに、現下日本の人口問題の深刻さがある。

しかし、経済と人口とのこのような相克的対立こそ、今日の日本の人口がいかにか既往日本の國民経済の構造的性質と不可分に結びついたものであつたかを確認するもので、そうであつたからこそ、いま近代日本の大きな歴史的轉換点に際会して、それはあたかも別々のものであるかのような相克的対立關係を露呈しているのである。いかえれば、今日の事態は単に人口の自然生物学的な増殖力から生まれたものでもなければ、さりとてまた単に敗戦による一時的な苦難としてがまんして済ませられるものでもない。敗戦によつてそのテンポを早められたとはいへ、われわれの当然に遭遇せねばならなかつた國民的生存の在り方に対する真剣な國民的反省の必要がいま人口問題としてわれわれの前にのしかゝつてきているのである。事態の窮迫に強要されて進行し始めるに到つた強度の出生抑制や墮胎の増加も亦そのような見地からその実態を検討吟味することが必要であらう。



Ⅲ 過剰人口に対する国民的適応の諸形態

1 小家族への欲求の強化と避妊の普及

最近における出生率の著しい低下傾向についてはすでに序章にみてきたとおりである。それは戦後に累加された人口圧力の強大さを物語るものであるとともに、またそれに対処する国民的適応能力の鋭敏さを実証するに足るものである。それは、現在のところは、近代的な生活様式や生活意欲の成熟から生まれた合理主義的生活態度の成果というよりも、むしろ生活の戦後的窮迫から生まれた嘗わば半物理的な反射運動の色彩の濃いものではあるが、しかしそのような適応運動を通じてでも戦後人口問題に対する国民的自覚が戦前には思いも及ばなかったほど急速に国民的生長をとげつつあることはたしかに矚目に値する事実どいつてよい。

毎日新聞社の人口問題調査会が1950年(昭和25年)以来すでに3回にわたって全国的規模の標本調査方式によって行ってきた産児調節に関する世論調査(妻の年齢が50才未満の全国の夫婦から各回とも約3000組の夫婦を抽出調査したもの、抽出率は約4000分の1)はこの間の推移をみるのに最も好便の資料であるが、小家族への欲求がとみに強化されつつあることはとくに注目すべき事実であろう。この問題に接近するためにこの調査が投げかけた質問は次のようであった。“あなたはこれから子供を何人ほしいと思えますか?”この質問は理想の子供数をきく在来の行き方とちがって、何人かすでに現在もっている子供数に加えて更にあと何人を欲しているかを聞いているわけで、いわば最も現実に即した理想をきいているわけになる。その結果をとくに最近の第3回(1955年)調査によつてみると第22表のようである。

第22表 現在及び追加希望子供数別にみた

妻の数の百分比分布(1955)

- (1) もういない又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) もつとほしい(数不詳)
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

現 在 子 供 数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1 人	14.7	36.5	34.4	6.0	1.3	0.9	6.2	100.0
2 人	4.35	28.4	18.6	2.3	0.9	0.4	5.9	100.0
3 人	7.78	9.5	5.9	0.1	-	0.3	6.4	100.0
4 人	9.06	3.1	0.4	0.3	0.6	-	5.0	100.0
5人以上	9.39	-	0.5	-	0.5	-	5.1	100.0

(備考1) 毎日新聞社人口問題調査会調査、調査の方法等については本文参照。
なお詳しくは同会出版の英文 Population Problems Series
No. 13 Third Public Opinion Survey on Birth Control
in Japan を参照。

(備考2) (1)は「もういない」と「今でも多過ぎる」の合計であるが、大部分は前者に属する。但し、現存子供数5人以上の場合にのみ後者は合計数の3分の1乃至4分の1の比重を占めている。

(7)の数字は「考えたことがない」という返答の外に条件付きの返答及び無回答をも含めたものである。

(備考3) 現在子供数0人の場合が欠けているのは集計上の過失のためである。

(備考4) 夫の場合も分布はほぼ似ているが小家族への欲求は妻の場合よりやや弱い。

上表にみるとおり、すでに1子をもっている母親ではあと1人という者

が最も多く、2子の母ではもういらぬという者が最も多い、3子の母になるとすでに78%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると90%に達している。夫妻別にみると、子供数を制限しようとする欲求は妻の方に一そう強いことがわかるが、特に夫妻間の考え方の食い違いをいうほどの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的な姿をとっているといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往2回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者(夫妻合計)についてその推移をみると第23表のようで、最大多數の理想子供数は1950年にはまだあと1人即ち合計3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の3年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることも亦よく観取される。

第23表 2子の親の追加希望子供別

百分比分布の推移(1950~55年)

- (1) もういらぬ又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) 希望数不詳
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
第1回(1950年)	298	328	192	35	34	—	113	1000
第2回(1952年)	393	352	147	44	10	—	54	1000
第3回(1955年)	427	323	158	25	07	07	53	1000

(備考) 前表の備考1参照。なお本文中に注記のとおり夫と妻の合計による。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異同にかかわらず、全般的に大きくなっているが、しかし地域の相違によりその欲求度になお相当の格差があることはいうまでもない。配偶の条件が複雑なので単純な比較をすることはむづかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第24表のような結果をうる。本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するために概算してみたものである。

第24表 子供はもういらぬという気持は地域の違ひによつてどのくらい違つてゐるか？

	(1) 子供はもういらぬ という者の割合	(2) 各グループの現存子供数 に適應させた全國平均値	(3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$
a) 妻の場合			
1) 総数	588	588	1000
2) 地域別			
六大市	589	494	1192
その他の市郡部	600	609	985
郡部	575	607	889
3) 就学年次別			
9年以下	600	682	880
10~12年	562	517	1087
13年以上	564	464	1276
b) 夫の場合			
1) 総数	555	555	1000
2) 職業別			
農漁業者	576	620	929
労働者	540	548	985
商工業者	568	571	995
給料生活者	553	503	1060

(備考1) 上掲毎世調査より算出

(備考2) 第(2)欄の数値は全國の現存子供数別特殊率を各グループの現存子供数別夫婦数の分布にしたがつて按分合計したものである。

前表の概算によつても地域別には郡部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちおくれは相當に大きい。教育程度別には義務教育程度のものでそれ以上の教育を受けた者との間に極めてはつきりした断層が認められる。とはいへ、この程度の格差はおくれたグループを置き去りにしているといつた性質のものではなく、むしろ急速な前進運動が大都市の近代的な生活者群を先頭として進行していることを物語るものといつてよいであらう。

このような小家族への欲求の一般的強化が家庭生活に対する生活態度の一大変化を意味するものであることはいふまでもない。特に子供を親の財産と考え、したがつて又わるくすると親の自由にしうる手段とまでも考えるような前近代的な家族主義的伝統が急速度の清算過程にはいつていることはうたがいない。この点についても上記毎日新聞社の調査は二つの適切な質問によつてその一端を窺わせてくれる。一つは子供に対する依頼感の程度を測定する目的で老後の生活を子供に頼るつもりかどうかを聞いていることであり、他は子供に対する責任感の程度をみるために子供を育てる苦勞についてどう思うかを聞いていることである。老後の生活に子供を頼りにしているとはつきり答えた者の割合は1950年(昭和25年)には54.8%の過半数に及んでいたが、1952年(昭和27年)には51.0%に、そして1955年(昭和30年)には45.0%と半数を削るに到つた。もちろん地域別や職業別にみると相當の格差はあるけれど、しかしいずれの場合にもその割合を減少しつつあることは同じである。逆に老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという者の割合は着実に増加しつつある。とくに保守的な妻の場合をとつてみても、1950年の数字は技術的に比較が困難だが、1952年には14.9%、1955年には18.0%とその割合を増加させている。他方、子供を育てる苦勞をどう思うかという質問に対し、それを當然のことだと答えたもの及び更に進んで苦勞の甲斐のあることだと答えたものは、1950年(昭和25年)には80%にみたなかつたが、1955年(昭和30年)には87%に増加した。子供に対する親の責任感は相當に大きな安定度をもっているばかりでなく、その安定

度をはつきりと強化しつつあるといつてよい。且つこの安定度は郡部よりも大都市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の高い者よりも高い者において一そう大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に古い家族主義的伝統の惰性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全な考え方の強化を意味するものであることは明らかであろう。又それは、上記の子供に対する依頼感の減少と表裏して、小家族への欲求の強化が健全な合理主義的生活態度の中で生長しつつあるものであることを物語るものといつてよい。産児調節の普及も亦このような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいうまでもない。

家族生活におけるこのような生活態度や生活理想の変化に照応して避妊は戦後、とりわけ1950年以來いちじるしく普及した。戦前における避妊の普及状況については頼るべき資料が皆無であるが、いま1952年（昭和27年）7月1日現在で人口問題研究所が施行した全国的規模の標本調査の結果にもとづき、現存夫婦の出産歴から既往に遡って逆算された既往年次における推定普及率は第25表のようで、およそその見当をつけるには役立つであろう。戦後、とくに1950年（昭和25年）以降における普及速度はすべての社会層にわたって極めて顕著である。と同時にわれわれは、戦前及び戦時においても、普及度はまだいかに足りなかつたといえ、それが着実に前進過程をとつていたことにも目を止める必要がある。

第25表 既往における避妊経験の推定普及度

(妻の年齢50才未満の夫婦中避妊経験ある夫婦の割合%)

	総数	俵給生活者	商工業主	労働者	農漁業者
1939(昭14)年末	53	91	57	41	31
1944(昭19)年末	63	98	70	50	34
1950(昭25)年末	149	215	243	118	86
1952(昭27)年々央					
現在実行者	217	320	202	178	140
避妊経験者	283	460	286	252	172

(備考) 1952年人口問題研究所の調査結果より計算。避妊経験あるものとは計算上現在実行者のほか既往において実行したことのあるものをも含めたものであるが既往さかのぼるほど現在実行者の割合としてみた方が妥当であろう。

また、1954(昭和29年)4月1日現在で厚生省統計調査部によつて行われた全国規模の調査によつて最近の普及状況をみると第26表のようである。因みにこの調査は妻の年齢50才未満の全夫婦を対象としその100分の1の標本を抽出して行われたものである。

第26表 妻の年齢別及び現在子供数別にみた

避妊の現在実行率(1954年)

a) 妻の年齢別		b) 現在子供数別 実行率(%)			
妻の年齢	実行率(%)	現在子供数	全国	市郡	郡部
総数	332	総数	332	372	304
19才未満	207	0人	115	144	89
20~24才	317	1人	306	336	280
25~29才	387	2人	422	475	381
30~34才	411	3人	418	467	385
35~39才	381	4人	379	418	355
40~44才	245	5人	305	328	293
45~49才	102	6人	242	268	231
不詳	289	7人以上	168	189	161
		不詳	184	239	147

(備考) 厚生省統計調査部調

前表にみるように実行率は妻の年齢30～34才のところで最も高く、避妊がまだ十分計画的に結婚当初から出産間隔の延長という形で取り入れられることが少なく、むしろすでに2～3人の子供をうんでから、ないしはもつと生み過ぎてから、もうこれ以上はうむまいというもつぱら消極的な努力として行われていることを想像せしめる。

そこで前記の毎日調査によつて避妊の実行者は何人子供をうんでから避妊をし始めたかをみると第27表のようで、全国平均して2人うまれてからという者が最も多いが、農村では3人うまれてからというところにモードがあり、結婚当初からという者は六大市にあつてさえきわめて少ない。しかし前後3回の調査を対照してみるとモードはあきらかに早期実行の方へ移動しつつある。

第27表 避妊を始めた時の子供数別・避妊経験者の分布

	子供が何人生まれてから						不詳	計
	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上		
a) 総数(各回比較)								
1950年(昭25)	5.9	18.9	22.4	19.7	27.2		6.9	100.0
1952年(昭27)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
1955年(昭30)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
b) 地域別(1955年)								
六大市	13.2	23.4	24.0	18.8	9.4	5.6	5.6	100.0
その他の市部	8.5	18.3	26.6	22.2	11.9	4.9	7.6	100.0
郡部	8.0	18.7	20.0	21.8	14.7	7.2	9.6	100.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。

避妊普及の状況は以上のようであるが、避妊の実行とそれによる出生抑制の効果とはまたおのずから別問題であることも記憶しておかねばならない。人口問題研究所が別途の研究所調査資料に基づいて計算してみた結果によると、今日の日本人の避妊効果は避妊をしなかつた場合、即ち妊娠の発生が実際の妊娠や出生後の授乳などによつて自然に抑制されている場合に期待される妊娠率をほぼ50%低下させている程度のものである。避妊技

術についての専門的指導の必要も立ることながら、更にそれ以上に夫婦生活の在り方にまで立ちいった多くの工夫と努力が必要であろう。

いま仮りに上掲第26段の避妊実行率と上記のような避妊効果率とでどのくらいの出生が抑制されているかを計算してみると、1954年（昭和29年）の1年間にほど65万余の出生が抑制されたという勘定となる。この年の実際出生数は177万ちかくであつたし、また同年に合法的に登録された人工妊娠中絶（墮胎）数は114万余の多きに達していたから、同年の自然死流産せる場合を除く実際の妊娠数（実際出生数+登録中絶件数）と発生の危険にさらされていた妊娠数（上記推計避妊効果数）の総合計は346万余に達する。避妊効果による出生抑制数はその19%にみえず、中絶による抑制の33%余に達するのにくらべてその3分の2にも達しない。非登録の中絶件数を考慮するとその抑制効果は中絶によるその2分の1程度のもものと推計される。そういうわけで、避妊は健全な生活態度を背景として急速度に普及の途をたどつてはいるが、最近のめざましい出生率の低下をそのまま避妊普及の効果と考えることがいかに早計であるかも亦これによつてほど察することができるであろう。実際にまた戦後の出生抑制は墮胎（人工妊娠中絶）によつて先行され、且つそれは避妊の普及と言わば競合しながら年ごとに著増の途をたどつてゐる。

2 避妊の普及と競合する墮胎（人工妊娠中絶）の増加

終戦後のすさまじい食糧難と悪性インフレーション下の生活苦の中で、且つ合法的墮胎の範囲を著しく拡大した戦後の新立法の出るまでの数年間に、所謂やみ墮胎は当時のやみ米売買と同じように蔓延しはじめた。そしてやみ墮胎は当然に母性の少なからぬ危険の下に行われた。1948年（昭和23年）6月に主として医師団の提案により成立するに到つた新立法はこの危険に応急対処することを当分の趣旨としたものであつた。この新立法が“優生保護法”というわかりにくい名前をもっているのも、それが終戦前から存在した優生法の改正に加えて更に母性保護法の趣旨をもち込んだ

ためである。しかし実際の重点はむしろ後者の方にあつたばかりでなく、それは母性保護法というよりも寧ろ世情の窮迫に対処するための堕胎合法化法といつてもよいような色彩をさえ多分に含んでいた。そういうわけで新立法に対する反対の声も當然に少くなかつたが、それが新立法の成立を阻止することができなかつたのは当時の世情がこのような立法による母性保護を必要とするほど急迫していたためだといつてよからう。もつとも最初の立法では堕胎や不妊手術の合法化にはまだ多くの制限があつたが、その後数次にわたる改正は改正ごとに合法化の範囲を拡大した。とくに審査の手續きを廃止し、認定を指定医師の判断に一任するに到つた1952年（昭和27年）5月の改正以来は堕胎も不妊手術もほとんど当人の希望どおりに行われるようになったといつてもよい。法的公認がそれを積極的に奨励するわけでは勿論ないが、それが危険なやみ堕胎を顕在化し安全にする以上に、出生抑制の意志をもちながら避妊の技術に未だしい大衆の「望まざりし妊娠」を好んで堕胎に訴えさすようになったことは疑いない。試みに1949年（昭和24年）以降の登録された堕胎数をみると第28表のように年ごとに増進しているが、昨1956年にはじめて若干の減少傾向に転じている。

第28表 母性保護法により登録された堕胎数の年次推移

	実数（単位千）	同年出生数に対する割合
1949（昭24）年	246	9.96
1950（昭25）年	489	21.7
1951（昭26）年	638	30.7
1952（昭27）年	798	39.7
1953（昭28）年	1068	57.7
1954（昭29）年	1143	65.7
1955（昭30）年	1170	68.7
1956（昭31）年	1156	70.7

（備考）本法による出生の抑制は堕胎のほか不妊手術（断種）によつても亦行なわれている。その件数は次のとおり。男女合計数であるが、大部分は女子である。

1949 (昭24)年	5,752
1950 (#25)年	11,403
1951 (#26)年	16,233
1952 (#27)年	22,424
1953 (#28)年	32,552
1954 (#29)年	38,056
1955 (#30)年	43,255
1956 (#31)年	44,280

墮胎は右の外、一部非合法的というよりも寧ろ合法的に登録されずにも行われている。戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に著増している事実もその一端を窺わせるに足るものであろう。たゞ各種の推計によつて之をみるとこのようなやみ墮胎件数は1952年(昭和27年)以来は漸減傾向にあるものと推定される。それは同年における優生保護法の上述のような改正とも関連するわけで、その点に関するかぎり、危険なやみ墮胎顕在化の趣旨は若干の実効をあげるに到つたといつてもよいわけになる。それにしても非登録墮胎件数は1954年(昭和29年)にも少くとも30万にちかいと推定されるので、同年の墮胎総件数は150万にちかい数に達する。同年の推定避妊効果が上記のように65万余とすると、それはその優に2倍をこえる数に達している。避妊の急速度の普及にもかかわらず、墮胎も亦それと競争するかのよう増加をつとけてきたわけになる。

このような墮胎の増加が主として避妊技術の未熟によつて発生した望まざりし妊娠に対する次善的対処手段として利用されていることに由来するものであることは十分に想像されるところで、上記の人口問題研究所の1952年(昭27年)調査もまた避妊の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数が墮胎によつて処理されていることを確認した。事柄の性質上、実際はこの割合を更に上廻っていたであろう。また1955(昭30)年の毎日調査は避妊経験の無い者も含めた全夫婦に対し墮胎経験の有無を聞いているが、それを避妊経験の有無とかみ合せて集計してみると第29表のようで、墮胎は圧倒的に避妊経験者によつて同時に利用されているものであることがわかる。

第29表 避妊及び墮胎経験の有無別にみた妻の分布(1955年)

	総 数	墮胎経験あり	同 なし	不 詳
避妊経験者	1000	449	393	158
同未経験者	1000	69	771	160

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。なお本表は妻の側からの回答票による。

同じく同会の1955年の調査によつて上表中から墮胎をしたことがあると答えた避妊経験者だけをぬき出して、彼女らが墮胎をした時期をしらべてみると、避妊をしていたが妊娠したのでおろしたという者が過半数の55%余を占めており、之に避妊をやめてしまつてからおろしたと答えた者を加えるとその割合は60%をこえる。之によつても亦われわれは今日の墮胎が避妊技術の未熟さとそのような未熟さに原因するに相違ない避妊意志の放棄から好んで利用されていることがわかる。そこに避妊の普及にあたかも競争するかのように墮胎が増加している理由があるといつてよい。したがつて避妊技術のより完全な習熟による事態の改善を今後に期待することも決して望みのないことではない。問題はむしろそのような避妊技術の習熟が国民一般の平常生活態度や生活理想の相当に大きな変革なしには十分に期待しがたいという点にある。それはまたつまるところ国民生活水準の今後における推移いかんにかゝつていふといつてよい。

3 強度の出生抑制と画期的な死亡率低下との相克

避妊の普及も、また墮胎の増加さえも、戦後の過剰人口に対処する真剣な国民的努力の結果にほかならないことは以上によつてほゞ歎承することができよう。いま若干の推計値を加えて最近における出生抑制傾向強化の実態をとくに戦前と対照表示してみると第30表のような結果をうる。

第30表 戦前及び戦後の出生抑制状況の比較

	1935年 (昭和10年)	1950年 (昭和25年)	1955年 (昭和30年)
	(A) 実数 (単位千)		
1) 総出産力	3109	3722	4218
2) 自然死流産数	280	219	161
3) 出生抑制数	638	1,165	2,330
a) 避妊効果	139	287	797
b) 墮胎	499	878	1,533
4) 出生数	2191	2338	1,727
	(B) 割合 (%)		
1) 総出産力	1000	1000	1000
2) 自然死流産数	9.0	5.9	3.8
3) 出生抑制数	20.5	31.3	55.2
a) 避妊効果	4.5	7.7	18.9
b) 墮胎	16.0	23.6	36.3
4) 出生数	70.5	62.8	41.0

(備考1) (1)総出産力とは(2)+(3)+(4)の合計数で、年度に実際に発生し、乃至は発生
の危険性があった総妊娠数をいう。

(備考2) なお本表の推計計算については別途資料として追刊される予定であるが、
その大要を摘記すれば以下のようである。

1) 自然死流産率について

自然死流産率(妊娠総数に対するその割合)にはもともとそう大きな変化はないわけであるから、戦前の日本の統計に見られるその著減傾向は突
は自然死流産の仮面をかぶつて隠されていた墮胎の減少を示すものと考
えてよい。そこで戦前の自然死流産率の傾向が戦後まで引きつづいて進行し
たとした場合の率をもとめて、之を戦後における本当の自然死流産率と考
えることとした。なお、公式統計の死流産率は妊娠4カ月以上のものしか
押えていないので、妊娠4カ月未満とそれ以上との自然死流産の割合は2
:1との仮定の下に作業した。推計された戦後の自然死流産は総妊娠件数
の8.5%となつた。

2) 避妊効果率について

避妊効果率は1925年(大正14年)の女子年齢別出生率と上記の推
定自然死流産率とから、まず1954年(昭和24年)の女子年齢別にみ
た可能出生数を算出し、それに同年の妻の年齢別避妊実行率(第26表)
と上記の避妊効果率(本文参照)を乗じて求められた。但し避妊の効果

率は、避妊普及率の最近めざましい上昇につれて若干低下するものと考えられるので、本表中1955年(昭和30年)の避妊効果による出生抑制数は幾分過大であり、その内の一部は墮胎の方に振りかえられるべきものであるかもしれない。

3) 非合法墮胎件数について

(a) 戦後の公表の自然死産率は上記推計値よりも高く、かつ戦後は上昇の形をとつていた。そこで推計値を超過する部分は自然死産の仮面の下に隠されていた非合法墮胎と考えられる。そのようにして推計された墮胎件数は1949年(昭和24年)に165,000件となつた。

(b) 戦後の非合法墮胎数は別の方法からも推計される。戦後墮胎を大幅に合法化した新立法は1949年(昭和24年)から完全に実施されるに到つたものであるが、実施当初の1949~50年(昭和24~25年)のころは新立法が新しく墮胎を奨励したというよりも、むしろ既成事実を合法化し顕在化したとみてよい部分の方が多い。そこで1949年から50年にかけて激増した増加件数のうち1950年以降の増加率を上廻る部分をとつて新立法実施当時に既成事実として存在していたやみ墮胎数と考えることができる。そのようにして推計された件数は上記(a)の場合とほぼ同じ166,000件となつた。

(c) 上記(a)自然死産に仮装された墮胎と(b)新立法によつて顕在化されたような所謂やみ墮胎とは一部は重なり合つたものではあるが、他の一部は別の社会階層によつて別々に利用されていたとも考えられるので、仮りにその割合を半々とみて、本推計はその総数は1949年(昭和24年)に250,000件と推定した。なお、その後の各年次における非合法墮胎数は、各年次の推計可能出生数から実際の出生数、避妊効果による推計抑制数、並びに合法的に登録された墮胎件数を差し引いた残りとして計算されている。

4) 戦前の有意的出生抑制数について

戦前の女子年令別出生率を基準として計算される戦後の可能出生数は、戦後の実際出生数に避妊及び墮胎による抑制数を加えて求められる数値よりも小さい。その差異はすでに戦前においても有意的な出生抑制が行われていたことにもとづくものと考えられる。避妊と墮胎との内訳は戦前の自然死産率、避妊普及率および避妊効果率を長期趨勢的に逆算することによつて推計されたものである。

上表によつてみると、1955年(昭和30年)には有意的な出生抑制が全くなかつた場合に年間に期待しえた総出生数の過半数が有意的に抑制されている勘定になる。但しこの抑制された出生分の僅に3分の2ちかくは墮胎によつており、避妊による部分は3分の1を僅かにこえるに過ぎな

い。しかし避妊による抑制分は1950年（昭和25年）には4分の1にもみだなかつたから避妊の普及は次第にその効果をあげているといえよう。

また、1955年（昭和30年）の状況を戦前1935年（昭和10年）のそれと対比してみると、有意的な出生抑制制度は抑制の強化による追加抑制の必要分を控除しても、僅に2倍以上に強化されているといつてよいであろう。総人口の増加とくに再生産年齢期にある女子人口の増大にもかかわらず、生まれた子供の数は絶対数においてさえ戦前よりも収縮するほどになつてきたわけである。

しかし戦後における出生抑制の強化は戦後における女子有配偶率の低下によつてもまたのよく助成されている。この女子有配偶率の低下が戦争による結婚適年齢期の男女人口比の不均衡によつて一そう強化されていることについてはすでに闡説されたとおりである。

しかし、婚姻および出産におけるそのような強度の戦後的抑制にもかかわらず、戦後における死亡率の周期的改善は生まれた赤ん坊の平均余命を戦前にくらべて十数年も延長するほどの効果をあげるに到つているので、人口の再生産力は出生数の減少から期待されるほどは低下せず、いまのところ強度の出生抑制は周期的な平均余命の延長にその効果を相殺されたから、そのためにまた一段と退車をかけられているといつた状況にある。婚姻、出生および死亡関係にわたる人口の総再生産構造の戦後における変化を戦前と対照して一覧表示してみると第31表のようである。

第31表 戦時戦後の人口再生産構造の比較

	1945年 (昭和10年)	1950年 (昭和25年)	1955年 (昭和30年)
a) 人口再生産諸要因の大きさ (単位 1,000)			
1) 20~34才女子人口	2,797	1,095	1,139
2) 15~39才有配偶女子	2,754	995	958
1) + 15	520	679	756
2) + 15	517	602	637
3) 出生女兒の総数	1,060	1,144	842
4) 内、4才をこえる数	881	1,045	799
5) 内、20~34才になる数	759	985	769
b) 戦前基準・諸要因の大きさの変化 (1945年=100)			
1) 20~34才女子人口	100	129	145
2) 15~39才有配偶女子数	100	117	129
3) 出生女兒総数	100	108	79
4) 内、4才をこえる数	100	119	90
5) 内、20~34才になる数	100	131	101
c) 再生産構造・指数 (1 = 100)			
1) 人口規模	100	100	100
2) 配偶関係	99	90	84
3) 出生力	204	170	111
4) 乳幼児死亡控除	170	155	105
5) 再生産率	145	146	101

(備考1) 1955年の有配偶率は同年センサス1%抽出集計結果による。

(備考2) 再生産される人口の見込み数は、1945年は第6回生命表(1945年4月~46年9月)により、戦後の1950年と1955年は人口問題研究所の簡連生命表による。(1950年は同年4月より翌年9月までの、1955年は54年の4月より翌年9月までの事実による。)

本表で人口再生産構造分析の基礎となる人口規模として特に(1)20～24才の女子人口をとったのは、女子の結婚年齢を20才とし、結婚後の15年間を有効な再生産期間として、この年齢層の女子人口の大きさが全人口の再生産力を人口規模の上から代表するものと考えたからである。但し現実に人口再生産活動に稼働されている女子人口の大きさとして本表は(2)15～29才の有配偶女子数を取り、人口規模の上からみた潜在的再生産力が配偶関係の上からほどのように制約されているかを観察する手がかりとしている。表にみられるとおり、1935年(昭和10年)においては(1)20～24才女子人口と(2)15～29才有配偶女子数とはほぼ同じ大きさであった。いふかえれば凡ての女子は20才で結婚し、爾後15年間子供を産みつけ、その後は再生産活動を停止してしまつたと考へてもよいような事情にあつたわけになる。

そを考へて戦後の変化をみると、結婚適令期や産みざかりの年齢期にある女子人口層での有配偶率の低下が、戦前にくらべて、相當に顕著なことがうかがわれよう。表(1)の指数に示されているように、1955年(昭和30年)は、戦前1935年(昭和10年)に対し、(1)20～24才女子人口では46%もふくれあがつているのに、実際に有効稼働される(2)15～29才の女子有配偶者数では90%の増加にとどまつている。しかし出生力そのものの自発的な抑制効果はさらに大きく(3)出生女児数は戦前より逆に20%も収縮しているわけである。にもかゝらわず、戦後死亡率の改善はこの抑制効果をいもじるしく相殺しており、出生女児が(4)4才をこえるときは上の20%の収縮効果の約半分は消えてしまい、(5)20～24才の女子人口として再生産される見込数はほぼ戦前と同じ水準にまで戻つてしまつているわけになる。

もちろん、戦前に対比しほぼ1倍半にちかい再生産年齢人口が戦前とほぼ同じ大きさの後継者を再生産するわけであるから、再生産率ははるかに低下したわけである。即ち上表中の(6)について観られるように、本表のよりの形で計算された人口の再生産率は戦前1935年(昭和10年)は約

1.5であつたのに対し、1955年（昭和30年）では之をほぼ1.0即實質的な増加のない水準にまで低下させたことになる。とはいえ、このよゝにその(5)再生産率を戦前に比し90%収縮するために、(2)配偶関係と(3)出産力とを合せての出生抑制制度は之を戦前の半分にもかゝいところまで収縮させねばならなかつたわけで、戦後死亡率の改善はそれほど強度の出生の抑制を必至としていることになる。

人口再生産の基幹部隊の推移についてみるかぎり、以上のように日本の人口はすでにその増勢を停止したといつてよいほどの出生抑制が行われている。しかし総人口はまだ年100万前後を増加しつゝある。今後もしばらくの間はそれに近い増加をつゞけるであろう。人口増加の情性はまだきわめて大きい。そして専ら寿命の延長という形で行われているこのような人口増加の圧迫が累加すればするほど、出生の抑制も亦それに応じて更に強化されねばなるまい。一夫婦が生産にたゞ2人の子供を養ふことさえもが当面の人口構造の上からは望ましくないような事情にさえある。われわれは人口学的必然性を以つて要請されるそのような強度の出生抑制が当然にひきおこさざるをえないであろう社会的摩擦の大いさについて無関心であることをゆるされない。とくに、そのような戦後的抑制がどのような社会階層に強要されているかについて若干の吟味を行うことが必要であろう。

4 戦後出産力における階級的傾斜

人口問題研究所が戦前1940年（昭和15年）及び戦後1952年（昭和27年）の二回にわたつて行つた出産力調査の結果にもとづき、戦前及び戦後の夫婦の結婚持続年数別の出産力——いゝかえれば彼らは結婚後どのくらいの速さで子供をうんでゆき、結婚生活に中断のない場合、生涯の間に何人の子供をうんでいたか乃至うむことになるであろうか——を計量対比してみると第92表のような結果をうる。

第32表 戦前及び戦後の結婚持続年数別出産力

結婚持 続年数	戦前 (昭和年代)		戦後 (昭和26~27年)		指数 (戦前=100)	
	(1) 一夫婦当り 総出生児数	(2) 年差増	(3) 一夫婦当り年 間出生児数	(4) (3)の 累加合計	(5) 特殊出生率 $\frac{(3)}{(2)} \times 100$	(6) 累積出生児数 $\frac{(4)}{(1)} \times 100$
0	0.02	0.02	0.02	0.02	100	
1	0.55	0.53	0.53	0.55	100	100
2	0.85	0.90	0.27	0.81	90	95
3	1.15	0.90	0.28	1.09	93	95
4	1.45	0.90	0.27	1.36	90	94
5	1.75	0.90	0.27	1.63	90	93
6	2.05	0.90	0.23	1.86	84	91
7	2.30	0.25	0.21	2.07	84	90
8	2.55	0.25	0.21	2.28	84	90
9	2.80	0.25	0.20	2.48	80	89
10~14	3.25	0.18	0.13	2.81	72	87
15~19	4.00	0.12	0.06	3.28	50	82
20~24	4.50	0.08	0.03	3.45	38	77
25~29	4.85	0.06	0.01	3.61	16	74
30人上	5.05	0.01	0.00	3.63	-	72

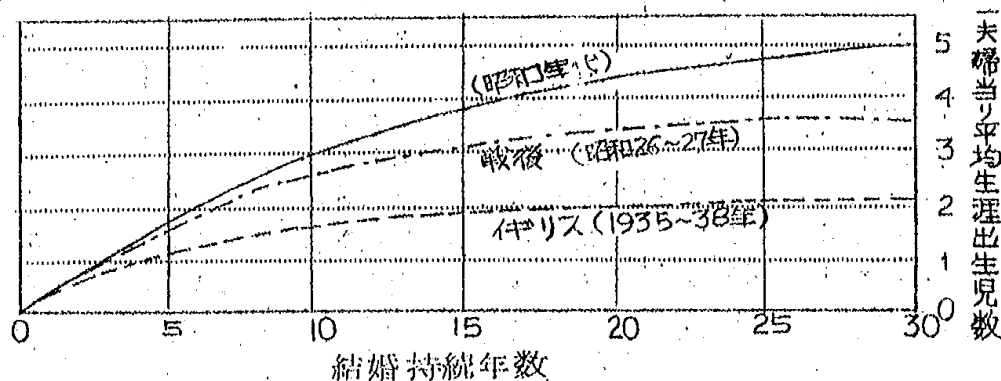
※ 戦前の表差増(2)を傾向線により0.275として計算

(備考) 人口問題研究所の1940年及び1952年の出産力調査結果による。戦前はその結婚及び結婚後の生みざかりの時期がおむね昭和1~15年(1926~40年)に該当する夫婦を兩次の調査から抜き出しその一夫婦当りの既住出生児数を結婚持続年数別に編成したもの。戦後は1952年調査に調査対象となつた全夫婦の結婚持続年数別の特殊出生率、即ち調査時をさかのぼる最近1ヶ年間(1951年7月~52年6月)の一夫婦当り出生率を計算し、その累加合計として戦後の夫婦が生涯にうむことになるであろう生涯出生児数を計算したものである。詳しくは「人口問題研究」第62号所収、本多龍雄「戦後出産力の分析—昭和27年出産力調査の再集計」を参照

概勢は別掲第2図の示すとおりであるが、いま結婚持続期間20~24年を以つて標準の出産期間をおわるものとして、結婚後20~24年までの戦前戦後の累積出生児数を比較してみると、戦前の4人半に対し、戦後は約3人半、1人余を抑制しているわけになる。これは昭和26~27年

の事実に基く計算であるから、その後の総出生率の低下傾向をとつて推定してみると。現在ほすでに3人を割つては2人半の水準にまでできていると考へてよいであらう。第3図中に示したイギリスの図は1935~38年のダイプレッション時代の結婚持続年数別特殊出生率の累加合計を示すもので、持続年数23年で21.0人となつており、第3図ではわが国の水準となお相当の懸隔があるが、昭和30年現在のわが国の出産力水準はすでに著しくこの線に接近しつつあるものとして考へて大過ないであらう。

第3図 戦前(昭和年代) 戦後(昭和26~27年)の結婚持続年数別出産力



ではこのよふな戦後的出生抑制が果してどのよふな社会階層により強要されているか、いふかえれば戦後的出生抑制の社会的ないし階級的傾斜をみるために、全夫婦をその生活規模によりAを最上としDを最下とするA~Dの4段階の階層に區別し、そのよふな社会階層差による出産力の差異を計算してみると第33表のよふで、之を図示すれば第3図のよふである。

第33表 戦前及び戦後における出産力の社会階層別差異
(結婚持続年数20~24年の累計出生男数の比較)

		総計	A	B	C	D
1)	戦前	4.50	5.10	4.85	4.14	3.58
2)	戦後	3.44	4.01	3.60	2.96	3.53
3)	(1) - (2)	1.06	1.09	1.25	1.18	0.05
4)	(2) ÷ (1) × 100	76.4	78.6	74.2	71.5	98.6

(備考1) 戦前は昭和27年現在結婚持続年数20~24年の夫婦の既住における総出生数、2)戦後は昭和26~27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数20~24年までの累加合計数である。

(備考2) A~DはAを最上としDを最低とする社会階層差をしめす。即ち夫婦が最近1月の平均現金支出額(但し特殊の臨時出費を除く)にもとずき、各種の所得及び生計費統計を参照して、世帯の生計規模あるいは生計水準を4段階に区分したものである。その際、非農林業者に対しては年令の上昇に伴う所得自然上昇傾向をも考慮に入れられた。また生計規模は之を総支出額の世帯員数頭割りによらず、その総額によつて計量した。というのは之を全世帯員の消費の合計としてよりも寧ろ世帯主の所得能力の最も妥当な代用値と考えたためであるが、それと同時に世帯員数頭割りの消費水準による生活水準の分類が、特に出産力調査の場合には多産者の生活水準を実際以上に過少に評価することになり、貧乏多産の傾向を実際以上に過大に表示する危険が多いことを恐れたからである。詳細については前表(備考)掲示の論稿参照

概勢を図示すれば第4図(a)のよう、戦後生産力はA群即ち上層において最も高く、B群これにつぎ、C群即ちほど中層の下限を前後すると考えられる層において最も低い。D群即ち下層はC群よりもまた高くなり、いわゆる貧乏多産の形をはつきりと示しているが、しかしそれとてもA、B群をこえるほどのものではない。全般的にみて戦後出産力の抑圧は下層により強いのしかかつており、階級的抑圧の力はきわめてまざまざしい。D群の中から更に最下層と考えられるものを取り出してみると、生存最低限の線をも削る之ら最下層の出産力は再び明白な下降傾向を示している。

出産力の社会的階層別傾斜は、上表にもみるとおり、すでに戦前にあつても上に高く下に低かつた。出生の抑制は下層へより強く強要されていたといつてよい。問題はそのような抑圧体制が戦後も概ねそのまゝの形で一段と強化されている点にある。

そこで戦前戦後の出産力を更に職業集団別に割つてみると第34表のよう、図示すれば別掲第4図(b)~(d)にみられるような形となる。

第94表 戦前及び戦後の職業別並びに生活水準別出生力

(結婚持続年数2.4年の夫婦の一人婦当り累計出生男数)

職 業	総 計	(1)戦 前			
		A	B	C	D
農 林 業 者	5.94	6.00	5.97	4.66	4.95
勞 働 者	4.89	6.19	5.49	4.09	3.68
自 営 業 者	4.26	4.49	4.56	4.99	3.45
俸 給 生 活 者	4.21	4.66	4.46	3.66	3.08
		(2)戦 後			
農 林 業 者	4.19	4.62	4.64	3.32	3.92
勞 働 者	3.72	5.25	3.71	2.77	3.44
自 営 業 者	3.25	3.55	3.26	3.18	3.98
俸 給 生 活 者	2.88	2.62	2.86	2.70	3.22
		(3) (2)+(1)×1.00			
農 林 業 者	7.7	7.7	8.6	7.1	9.0
勞 働 者	7.7	8.6	6.8	6.9	9.9
自 営 業 者	7.6	7.9	7.1	7.9	9.3
俸 給 生 活 者	6.8	5.6	6.4	7.4	10.5

(備考) (1)戦前は昭和27年現在結婚持続年数2.0~2.9年の夫婦の既住における総出生男数、(2)戦後は昭和26~27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数2.4年までの累加合計

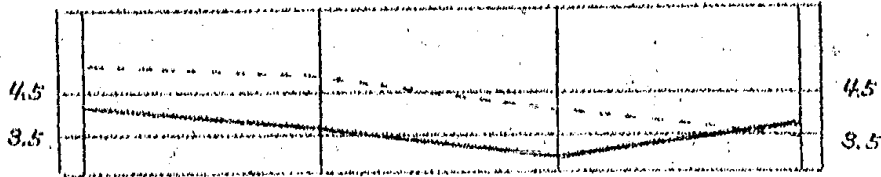
社会階層を昇るにしたがってその出生力の低下することが人口動態近代化の一指標であるとするならば、たしかにそのような傾向は戦後出生力の変動の中にも観取される。上掲第94表の数字のしめすとおり、農林業者の場合にはC群とあわせてA群の低下が目立ち、戦前の諸調査にいつも確認された富農層の多産がその生活水準の高さにふさわしい近代的な出生抑制傾向をとり始めたことを示している。俸給生活者の場合にはそのような傾向は更に全般を貫いて一そりはつきりと現われている。こゝでは、出生減退理論における福祉脱の主張するように、出生率の低下が生活福祉の増大を象徴しているといつてもよく、このような近代的出生抑制傾向も戦後に着実な足どりをとって進行し始めたものとみてよからう。しかしながら、われわれは同時に戦後出生力の階級的傾斜が、俸給生活者をのぞくすべての職業集団において、すべて一様にC群において、いいかえれば今日の日本で

中層の下限を前後すると考えられるあたりにおいて最低の値をしめしており、かつ俸給生活者をも含めての場合相互に極めて接近した値を示していることに特段の注意を払うことが必要である。それは、窮乏の意識それ自身をもまひされてしまふ最下層の出産力が貧乏多産の形を残しながらもなお上層のそれを上廻ることのない事実とともに、戦後における出産抑制の半物理的な逼迫性を示唆するに足る事実といつてよいものではないかとおもふ。その点、労働者階級の形は最も象徴的で、こゝではその生活余力の大部分が子供のために消費され、出生の抑制はただ生活の圧迫によつてのみ強要されているといつてよいような事情にある。上層知識階級から始まるのを通例とする近代的な出産抑制傾向もたしかに諸処に確認されるが、窮乏による富むば半物理的な抑制はそれ以上に強力な要因として全般的傾向を一貫しているといつてよいのである。そして最近のめざましい出生率低下を進捗させていることのような実態こそ戦後日本の過剰人口の重圧を直截に実証するものでなければなるまい。

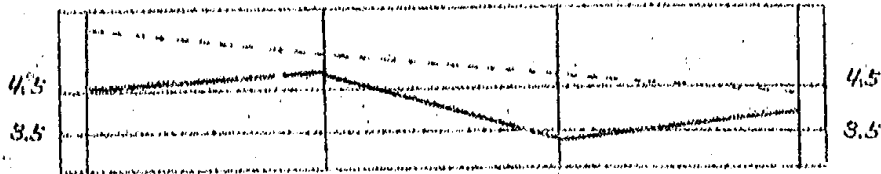
第4図 出産力の階級的傾斜・戦前戦後の比較
(全夫婦および職業集團別)

戦前 戦後

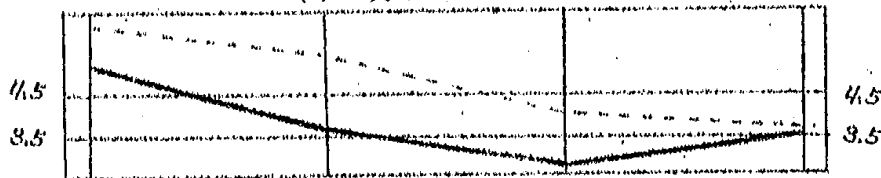
(a) 夫婦



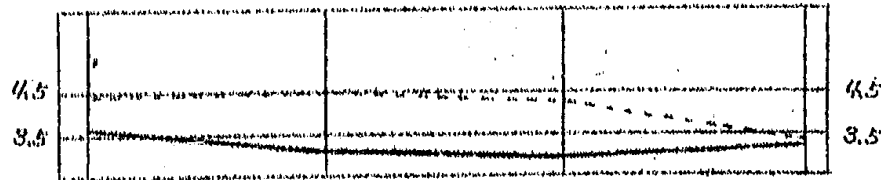
(b) 農林業者



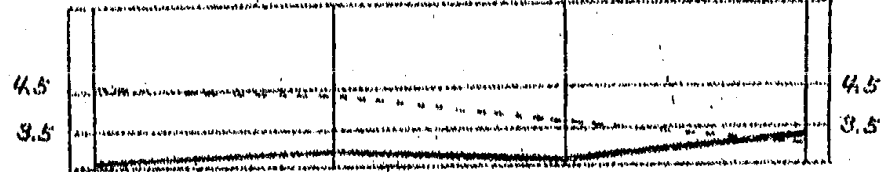
(c) 労働者



(d) 自営業者



(e) 俸給生活者



一 夫婦あたり平均・生涯出生児数(人)

Aを最上としOを最下とする社会階層順位

IV 若干の対策論的補説

日本の人口は、その国民経済や国民生活の諸状況と同じく、いま大きな歴史的転換期に直面している。そのような転換過程はさいわいに順調かつ急歩調で進捗しつつあるが、それだけにまたわれわれがいま直面している転換期的諸困難もきわめて異常なものである。それが、とくに人口問題の上では、一方にきわめて強度の出生抑制の必要を、他方にはとりわけ潜在失業問題として重大化しつつある雇用問題の処理を、相互に呼応する二つの集中的問題点として浮きあがらせているということ、それが以上にわれわれの追及してきた戦後日本の人口問題のすがたであつた。そして又この二つの問題が、そのいずれにあつても、国民経済の階級的構成とからみあい、且つその階級的矛盾と対立をいよいよ顕在化せざるをえないような形で重大化しつつあるものであることも亦われわれのみてきたところである。このような階級的葛藤の深まりは最近の調査がとくに社会的にめぐまれない学童の中におびたどしい精神薄弱児やそれに近い劣質児童を発見しているような事実の中にも亦はつきりと認められよう。人口資質の問題も亦そういう意味でわれわれがいま直面している人口問題のもう一つの重大問題点であるといつてよい。これらの諸問題についての諸対策に関する詳論は本稿の範囲をこえるが、こゝではもつぱらその基本方向を示唆する程度において若干の余論をつけ加え、かねて本論の補逸とすることとする。

1. いわゆる“家族計費”普及の人口対策的意義について

出生の抑制が、避妊普及度の不足や、とりわけ避妊技術の未熟さのためにもつぱら墮胎によらざるをえないような状況にあることについては前段にみてきたとおりである。また戦後における墮胎の激増が戦後の新立法とふかい相互関係にあることもすでにふれたとおりである。しかし出生の強度の抑制が社会的要請として強要され、しかも国民生活の近代的成熟度がそれにふさわしい状態にない現状にあつては、母性にとって危険なやみ墮

胎を顕在化し之を社会的保護の下に管理することを主旨とした戦後立法の社会的存在理由は今日もまだ解消したわけではない。道徳的理想主義からする現行法への反対は今はまだ観念論的空語のそしりをまぬかれまいとおもう。それに法の有無いかんは必ずしも堕胎の増減に必然的な関係があるわけのものではない。むしろわれわれはあらゆる努力をかつて積極的に避妊の全国民的普及とそのより完全な技術的習熟をはかり、堕胎慣行が国民的習性化するまえにそれがおのずから消滅することを期さねばなるまい。

避妊についてももちろん一部に強い反対の声はある。しかしわれわれが避妊の全国民的普及を希望するのは、避妊がそれ自体においてよいこと、正しいこと、望ましいことだという意味ではない。それはそれ自体においては一つの技術であつて、その限りにおいて善悪無記のものである。問題はむしろそれがどのような社会的状況の下で、どのような社会的適応を動機として行われるかという点にこそなればならぬ。かつてはもつばら産児調節 Birth Control または産児制限 Family Limitation とよばれた出生の有意的抑制行為が今日は好んで家族計画 Family Planning とよばれるようになった理由も亦そのような社会的背景へのつながりをよりはっきりとさせようがためであることはいふまでもない。

このような用語法の転換は西洋諸国では1930年代に行われた。そのころのこれら西洋諸国の極端な出生率低下はあまり遠くない将来にこれら諸国の人口に破局的な収縮運動を開始させる危険を濃化しつつあつた。それは、いふまでもなく、かつては近代市民の性生活の合理化として礼儀された産児制限の行き過ぎを自省せしめるに足るものであつた。個人生活における経済的合理主義の徹底が社会的な合目的性を喪失し、個人における合理性は社会のそれと互に背反するような状況になつてきていた。そういうわけで、この時代に一般化した用語法上の転換は、うたがひもなく、そのような行き過ぎ是正の意味をもつていた。あるいは極めて消極的遺憾勝ちに産制防止の気持ちをもたせよわせていたといつてもよいかもしれない。しかし30年代の極端な不況期を過ぎてからは、目の前に人口の生物学的

破産がやってくるように騒がれた当時の人口学者たちの心配も杞憂におわつた。とくに最近の西洋諸國の出生率は一様に反騰の形をさえてついている問題はそのような極端な出生抑制を余儀なからしめた当時の経済不況にこそあつたわけで、出生の有意的抑制という態度そのものの是非善悪にあつたわけではない。それぞれの夫婦がそれぞれの生活事情や生活理想にしたがつて最大の幸福を追究し、そのために有意的に産児数を制限することは、どこまでも近代市民がまさしく近代市民として近代社会の社会的要請に合目的性と適応するゆえんの健全な生活態度であつて、近代市民の市民的教養の一つだといつてよいものである。指弾のまとなつた個人生活における経済的合理主義の行き過ぎも当時の経済不況下にあつてはやむをえないことであつたといえよう。家庭生活の幸福は決して家族員数でその収入を割つた家族一人当りの消費水準の多寡できまるわけのものではない。そして最近では、むしろ適度に大きな家族の生活のみがもつている情緒的なゆたかさや、とりわけそれが子供たちの性格形成途上に与える有益な教育的効果などについても強い関心が払われるようになってきた。そしてまさしくそのような本当に思慮にたけた生活態度の成熟を通じてこそ、近代社会は社会の必要とする適度人口を健全かつ合理的に再生産してゆくことができるわけにもなる。個人の自由な思慮と行動の中でたくまざる摂理を以つて実現されねばならないそのような社会的合目的性を自覚し強調すること、それが「家族計画」という新しい言葉に附託された本当の意味であつたといえよう。

日本でも最近では好んで「家族計画」という言葉が愛用されるようになってきた。その間の事情にはたしかに勘からず以たところがある。たゞ日本の現状は今のところ産児制限の行き過ぎを心配するよりも、むしろその不足をかこたざるをえないような状況にある。社会的合目的性の強調は、こゝでは、制限の行き過ぎの是正のためではなく、むしろその不足を補強し補てんするために利用されているといつてよい。人口政策的要請の過剰が時としてはおかえつて逆効果を生じかねないほどに強調されている。しかしそれ

も亦いまの日本のような過渡期の段階にあつてはやむをえない協賛者の一つである。大事なことは「家族計畫」という言葉に借託されている近代市民としての強い個人的自覚と、並びにその本当の社会的効用を忘れないことである。

避妊の普及宣伝に人口政策を~~提出~~出すことが何かお国のためというような誤解を生じやすいことはいふまでもない。さりとて家族計畫の内容から人口政策を抜いてしまつては、家族計畫という近代的な人口調節手段に託されている本当の社会的効用を無視してしまふことになるであろう。それは家族計畫をいわゆる台所改修運動式の文化運動に去勢してしまふことになる。人口政策というものを何か上からの命令強制と考えること自体がそもそも間違ひのもとなのである。

ところで、このような反省がとくに今日の日本にとって大事なわけは、その社会的効用に重点をおいて推進される家族計畫の普及運動が、国の政治や経済の在り方について考える心を育てるよりも、かえつて無氣力な現状適応主義的気分をはびこらせかねない危険が少くないからである。われわれは、現下人口対策の一つの大事な柱として家族計畫の全國民的普及をとりあげねばならない。だからこそ又われわれはそれが明確な生活意識と積極的な生活態度を喚起させるに足るような仕方で推進されることに特段の考慮を払わねばなるまい。家族計畫の實行には夫婦の協力が必要であり、家庭における共同の生活目的がはつきり自覚されていることも必要であろう。夫も妻も、親も子供も、そして将来生まれてくるであろう子供についても、すべて一人々々が人間として最大限の幸福を追究し享受しうることを基本的人権として自覚することが家族計畫の實行に必要な暗黙の大前提であるとすれば、そのような近代的な生活感覚の中で在来の家庭生活の在り方を反省し、この一ばん小さいが一ばん根づよい共同生活の在り方をみずから工夫して立てなおしてゆくことは家族計畫の實行にとって當然に最初の実践綱目となつてくるはずである。それはまた身近かな職場や地域社会を見る眼をあたらしくもし、ひいては国の政治や経済の在り方について

も無関心ではいられなくするはずである。いふかえれば、国民経済と国民生活の近代的再編成作業も全国1800万世帯の一つ一つの中から働き出してくるときにごそ本質のものとなるはずである。そのような主体的推進力の生感をわれわれはこれに期待するのである。われわれが総合的人口対策に欠くことのできない大事な一つの柱として家族計画の普及をとりあげることができ、又とりあげざるをえない理由も亦そこにあるといつてよいであろう。人口政策的なすじがねを失却された家族計画の普及運動は将来とりかえしのつかない民族活力の衰退をまねく危険をはらんでいる。

2 人口収容力拡大のための二つの柱について

家族計画の問題にその一つの焦点をむすぶ現下日本の人口問題は、その焦点を鋭くしぼつてゆけばゆくほど、同時にいや応なくもう一つの焦点—雇傭の問題—をはつきりと浮きあがらせてくる。人口の側からする過剰人口への適慮の努力は、国民経済の側からする人口収容力の合理的な拡大増強化と呼応し協同するのでなければ、実効がないばかりか、かえつて実害をさえ惹きおこすであろう。

そもそも人口問題、いふかえれば国民経済と人口とのアンバランスを単に人口の増加をおさえ、進んでは人口の大きさを収縮させるだけで解決しようとするのは、實際的に無理なほなしであるばかりでなく、ことからの本末を忘れたものである。とりわけ今日の日本の人口問題は、以上にみてきたように、いま高度資本主義的発展段階への決定的な転換を論議されている国民経済の劃期的前進運動を起動力として顕現し、その国民経済構造に痼疾化されてきた病根を今さらのよりにりずき出させてきたところにある。それはほり大な前近代的産業部門を包蔵し、むしろそれを保金し肥大させながら、それを言わば踏み台として一応の近代的生長をとげてきた既往日本の国民経済構造における跛行性がその国民経済的効用の限度をこえてしまい、これらの遅れた産業部門に温存されてきた豊富な人口資源がいまは全国民経済の前進運動によつてかえつて効用になやむ重荷に転化

しはじめてきたことを意味する。国民経済の基本構造における跛行性はいまや直ちに国民経済と人口とのアンバランスとして対立するに到つたといつてよい。雇用問題の重大化が主として潜在失業問題として現はれざるをえない理由はそこにあり、雇用問題の解決が国民経済の基本構造をどのような形にもつてゆかねばならないかという問題と真剣に取りくむことなしには求めがたい理由も亦そこにある。しかしこの跛行性も既往の日本にとっては嘗わば国民的発展の挺子であり、民族的活力の秘密でもあつた。それがいま深刻な人口問題の担い手として真剣な国民的反省の対象となつてきたものであるとすると、一口に人口収容力の拡大といつてもそれがそう単純なものではありえないことも明らかである。

人口収容力拡大の基柱が、既往においてもそうであつたように今後においてもまた、工業生産力の強化にあることはいうまでもない。とくに加工貿易による利潤を国民的生存の必須至上の条件としている日本にとって国際市場に潜することのないように工業生産を近代化し且つ高度化することが必要である。産業政策的にはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少い機械工業や化学工業などの発展を助成することが必要であり、国際政治の上でも長期の貿易政策の方向を確立し経済外債の実をあげるよう努力せねばなるまい。アジアの一角に位置し、同時に米ソ両勢力の交叉点にある日本が今後にあるべき国際政治的方向も亦、当然に、人口問題の見地からする要請によつて基本的に決定されるものでなければなるまい。

しかしながら、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とする。それは当然に一時の失業増加を余蘊なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に換つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦さげがたい。そまいうわけで、輸出貿易の振興と高度工業化によつて稼得された増加実質国民所得をどのような形で全国民経済の循環過程に流入するかは人口対策上とくに重大な問題となつてこなけ

ればならぬ。もちろん高度工業化の進歩は今後さらに多くの工業労働者を今日よりもより高い労働生産性の下に雇用するであろう。しかし工業部門における雇用の増加はそれに要請される生産の増大に較べてははるかに小さいものである。基幹工業部門での生産力の発展が可能にする国民経済的雇用力の増大は、産業別にはむしろ商業その他の広義サービスの産業部門に、また経営規模の上からは主として中小企業部門で実現されねばならぬ。ところでこれら部門は主として国内市場を相手としているものであるばかりでなく、これら部門こそ国民的生業の場として今日すでに過剰就業の状態にあり、潜在失業問題の場として現下人口問題の進点におかれているものであるとすると、高度工業化による迂回的雇用増大効果を単に自然の成りゆきのまゝに、いふかえれば資本の要請する経済的必然性に委ねておくことのできない理由も亦あきらかであろう。それでは急場の間に合わぬという意味ではない。むしろそのような経済的合理性がするどく社会的合理性と対立し背反せざるをえないような状態に立ち到っているところにこそいまわれわれの直面している人口問題のむずかしさはあるといつてよいのである。戦後国民経済のめざましい再建過程はその内部的アンバランスを緩和するよりも、むしろそれを拡大しながら強行された。それは一応はやむをえない事態ではあつたが、それが潜在失業問題を次第に重大化させてきたことは否定すべくもない。国民経済規模の拡大は、単に拡大のための拡大でなくて、不均衡是正のための拡大でなければならぬ。われわれは国際市場を目標とした高度工業化政策の推進と並行して、同時に国土及び国内市場の開発と拡大にも最大限の努力を払わねばならぬ。いふかえれば高度工業化の恩恵を全國民的規模において調整し最大限に活用する工夫がなければならぬ。経済協力の上に立脚した国際平和の確保も亦そのような國民的利害に直接する場合においてのみ本当にその名に値いするものとなるであろう。

もちろん、二本の柱といふ、その人口政策的必要や国民経済的効用を説いてみても、それがそう簡単に着手されるものでないことはいうまでもな

い。一例をわれわれ国民が日夜難渋している悪路にとつてもよい。近代的道路の建設は産業発展の基礎であるばかりでなく、雇用の造成にも一ばん効果の多い仕事の一つであろう。しかし、そのような国土建設の必要はいかに痛感されても、資本は今では国外へ輸出されはじめている。資本の流れを決めるものは利潤の大小であつて国民生活の福祉ではない。しかし、それがそのようにむづかしいことがらであればあるだけ、そのような矛盾の実態をはつきりさせることが必要となる。そして少くとも資本の運動が却つて国民経済そのものの破綻をひきおこしてしまふことのないような政策的考慮が必要であろう。そして人口問題に対する関心こそまさしくそのような考慮を促進し政策化する推進力でなければならぬ。

国土及び国内市場開発政策の最終目標は今日の国民所得にみる極端な地域的格差をできるだけ是正し、巨大都市に向つての激しい集中化傾向をつぶしている人口の地域的分布を適正化するにある。1950（昭和25）年と1955（昭和30）年の兩次センサス間の増加人口600余の内の400余、即ち7割にちかいは東京、大阪、京都、神戸、名古屋、横浜、福岡の七都市を含む都府県人口の増加として記録されている。この人口吸収力の本体がこれら基幹工業地帯の工業生産力にあることはいうまでもないが、しかしこれら大都市の人口収容力がこの数字の物語るほど豊かだというわけでは決してない。零細な商業やサービス業あるいは日傭労働などによつて辛じて生存最低限の生活を保証される就業の機会がこれら大都市にしか見出されることができないということ、それがこのような人口の都市集中化現象の実相だといえよう。そして富の極端な地域的格差が、取り残された後進地域にも、また当の六都市にも、ともに貧乏を拡大再生産しているといつてよいような事情にある。われわれが国内の後進未開発地方にも近代工業の立地しうるような万般の方策の講じられることを切望する理由の一つはこゝにある。今日の総合的国土開発計画も、いまみるように単に電力資源開発でおわつてしまふことなく、本當に人口の地域的分布が適正化されるような名実塞もに、統合的 計画にまで拡充されること

が是非とも望ましい。地方々々の特殊性に立地した全産業の多角的な構局が可能にするであろう相乗的な人口収容力の増大効果は決して尠くないはずである。のみならずそれは農林漁業のような原始産業部門にその余剰労働力を排除させその経営を近代化させる機会をより容易に提供することになるであろうし、また農林漁業とならんで龐大な国民的生業の場となつてゐるその他の中小企業にもより広大で且つ安定した立地を提供することになるであろう。もつぱら金融措置に求められている今日の中小企業対策は当面の救済策としていかに余儀ないものであるとはいえ、必ずしも問題の根本にふれたものではないはずである。

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化を一段と推進させ、その生産性の向上を図ることが必要であろう。農業が巨大な物財生産産業として既往の日本の国民経済の発展に寄与してきた役割りは大きなものであつた。そして今日の小農体制の枠内にあつても農業生産の近代化による生産性上昇の余地はまだ相当に大きいし、それが同時に食糧生産産業としての農業の使命にも答える最も合理的な途といえよう。そういうわけで国内市場の拡大政策が今後の農業近代化によせる期待は相当に大きい。もちろん、このような農業経営の近代化には今日の農家階層分布の再編成が必要であり、したがつて又それにつれて排除されねばならないことになるであろう余剰労働力に対する手当てを必要とする。上記のような国土開発計画の進捗がその一つの保障とならねばならないことはいふまでもないが、差し当つては少くとも今後の日本農業のあるべき方向をはつきりさせ、農業離脱過程にある零細兼業農家に対してはむしろ別途の対策措置を講ずることが望ましい。農業経営を資本主義的採算の上に自立させることが国民経済構造の跛行性を補正し、その人口収容力を健全化するために、いふかえれば国民経済の前進と人口の増加とを背わば同じ歯車の上で廻転させるために、いかに欠くことのできない最初の仕事であり、また最後の保障ともなるものであるかをわれわれは、とくに人口問題の立場から、つよく發奮する必要がある。

国土の開発も国内市場の拡大もその最終目標は今日国民的生業の場として同時に潜在失業的就業の場ともなっているこれら諸産業の産業としての生産性を向上し、正常な就業の場として之を確立するにある。そういう意味でそれはいわゆる潜在失業的就業に対するたゞかひのための基本目標であるといつてもよい。そのような基本的対策を確立した上でこの斗争が取り上げねばならない緊急かつ有力な戦略的要点の一つは最低賃金制度の確立であろう。戦後の土地改革は農村を都市の失業人口を収容する安全装置としての役目からも解放された。少くともそのような機能の弾力をいちじるしく小さいものにしたといつてもよい。過剰人口の圧迫は今後は今までとちがつて一途に都市の零細企業部門へしわ寄せされる公算が大きい。最低賃金制度の確立が人口対策的諸施策の点睛点として要請されねばならない理由はそこにもある。もちろん国民経済と人口とのアンバランスを背景とする今日の賃金体制はそう早急に改善されるわけではないが、だからこそ又われわれはそれが進むべき方向をはつきりさせ、その悪循環的運動を停止させ、僅かつつでも現実によい方向に向つての再編過程を開始させるに足る戦術的要点を多少の摩擦を押しでも確立する必要があるのだといえよう。そして最低賃金制度こそそのような布石の中の一ばん大事な一石だといつてよいのではないかとおもふ。

3 社会保障制度の人口対策的効用について

雇用問題解決の本道は、以上にその一端を示唆してきたような国民経済の近代的再編拡大の諸方策を断行するところにある。と同時にまたわれわれは、これと並行して、母子世帯の母と子や一般世帯の老人までも労働市場に駆り立てゝいるような最近の労働力人口の不健全な膨張傾向に対して適切な統合的対策措置を樹立することが必要であろう。おびたゞしい学生の内職労働も考慮を要することがらの一つとなつてきた。それは、産業構造の高度化に対応して、労働力人口そのものを国民経済的に最も効果的であり社会的にも最も妥当な規模と構成とにおいて安定させ、労働市場を労働

力人口の不健全な膨張から解放し緩和することを意味する。社会保障制度の効用の一端はそこにもあるといつてよい。またそれは、単に当面の救済措置としてだけでなく、少くとも労働力人口のそのような合理的再編成に実効を及ぼしうる程度にまで拡大強化されることが必要である。少年労働の減少が戦前の日本において労働市場の需給関係の均衡化にはたしてきた大きな役割りについては本論中にふれてきたとおりである。それは戦前においては国民経済の発展につれてきわめて自然に実現されることができた。成人労働の生産性の上昇が被扶養人口を労働から解放することができたわけであつた。が今は之をそのような自然の推移にまかしておくことのできない事情にある。国民経済の計畫化が産業構造の計畫的編成を要するのと同じ意味で、労働力人口のそのような計畫的再編成も亦それに対応する当然の措置として取りあげられねばなるまい。社会保障制度は単に近代社会の出費の多いアクセサリーではなく、高度化する国民経済社会のより効率的な運営のためにも欠くことのできない必需品であることをわれわれは十分に認識する必要がある。それはたしかに資本主義の成熟が同時に累増させる落層人口層に対しての手当であり、累加する社会的不安に対処するための保障ではあるが、社会的連帯意識の強化を必要とする社会生活進化のための礎石も亦そのような差し迫つた必要からこそ生れ出ているものであることはいふまでもない。

労働力人口の合理的再編成については今日の教育制度の全般にわたつての相当に徹底した改革も必要である。とりわけ職業教育の趣旨を徹底し、また特殊の労働学校制度についても正決する必要がある。そして本当に身についた人間的教養はかえつて特殊の専門的職業教育の中からも生み出れるものであることもよく書きそえておいて無駄ではないとおもふ。

労働市場の圧迫を海外移住によつて緩和することもたしかに望ましいことであるが、それを今日の日本の窮迫した事情が必要としている程度に大抵に実現することは今日の國際情勢下にあつては殆んど不可能事といへよう。もちろん今日の各國の人口問題は同時に世界の人口問題の一環として

つながっており、また各国相互の理解ある協力の下においてのみ解決しうるものであるから、日本も亦世界の未開発資源の開発にその人的資源をもつて協力する義務と権利とをもっているものであることはいうまでもない。そして今日の日本の人口は移民による機械的な人口圧力の軽減がそのまゝまた機械的に爾後の人口増加によつて徒費されてしまふような段階をすでに抜け出ているということもここに附記しておいてよからう。たゞ過剰人口というものは単に人間の数をへらすだけですぐにそれだけ軽減されるような性質のものではないことも知っておかねばならぬ。一合の水を割つた一升の酒はたしかに一割だけ過剰の水分を含んではいるが、だからといってそこから一合分を吸み出しても残つた酒はその純度を回復するわけではない。海外移住に一般の期待するほど大きな望みをかけてはならない理由も亦そこにある。人口対策の重点を海外移住政策におくのは、それを単に児童制限の強化政策におくのと同じく、問題の本末を忘れたものであることを銘記せねばならぬ。

4. 人口資質問題再吟味の必要について

過剰人口が国民経済の諸制約下に、とりわけその社会的、階級的なひずみの中で滞留し顕在化するものであるとすると、それが人口の資質に大きな影響を及ぼさざるをえないものであることも亦おのずから明らかである。文部省の調査は現在義務教育下にある子供の内、特殊救護を必要とするもの僅に100万をこえ、しかもその内80万ちかくは精神薄弱児であることをつけている。精神薄弱児は全児童の4.5%余にも達しているわけになる。外に普通児との境界線にあると診断されたものはその2倍ちかくに達している。残念なことにこれら数字を戦前と対比する便宜がないが、これら精神薄弱児の家庭の生活程度をその他の児童の場合と対比してみると、それらは圧倒的に下層階級にかたよつており、生活保護をうけている家庭の大部分はこれら精神薄弱児またはそれに近い境界線上にある児童をもつた家庭群に所属している。全人口を対象として行われた厚生省の精神衛生実態調査の結果が示すところ亦これと同じく、精神薄弱者の発現率所得階

級別には下層に下るほどきわめてはつきりと高くなつており、また地域別には都市よりも農漁村に高い。劣質人口はあきらかに下層階級にしおこされ、そこに滞留し、そこで再生産されているといつてよい。人口資質の問題がとくに過剰人口下に注目をひき、いまさらに痛心されるのも決して理由のないことではないといえよう。いまかえればこのような悪質人口の発現は社会自身が鋭くその責任を自省せねばならぬ問題であつて、決して之を自然の宿命として弁明しおこせる問題ではない。

もちろん先天性の悪質遺伝が遺伝的に蓄わば半宿命的な確かさを以つて発現することは自然生物学的必然性であつて、われわれのいかんともしがたいことである。そして自然が自然生物学的必然性をもつて貫徹する自然淘汰も亦われわれの是非の判断の外にある。あるいわそのような自然淘汰が貫徹されえないような社会はすでにその社会生物学的な生存力を失つた社会だといつてもよいかもしれない。それは丁度人口の再生産力が現在量を単に置きかえるだけの力も失つたとき、そのような低出生率を余儀なくする社会が、たとえ経済的にはいかに合理的なものであつたとしても、根本において何か重大な欠陥があると判断されねばならないのと全く事情をおなじくしている。たゞ、そのように生物学的に必須な自然淘汰を、われわれの社会は、どのような社会淘汰の形で、より合理的、より人間的、且つ又より効果的に遂行しているかという点にこそ人口資質の問題の一ばん肝要の問題はある。それは当然に今日の社会の社会的・階級的矛盾に対する鋭い社会的良心の中で追及されねばならない。今日の過剰人口下にわれわれが人口資質の問題を特別の関心を以つて取り上げねばならない理由はまさしくここにあるといつてよいのである。戦後の「優生保護法」あるいは「優生法と母性保護のための堕胎合法化法」の實際的効用が後者の方にばかりかたよつてしまい、その他の半分をなすはずである優生政策についてはその立法の精神を現実化しようとの積極的な努力がほとんど見られないのも極めて遺憾なことであるがこの無関心も、冊するところは、この一見宿命的な現象の中に内蔵されているきびしい社会問題に対する社

会的良心の不足に起因するものといつてよいのではないかとおもふ

人口資質の問題は、いうまでもなく、悪質遺伝の問題につきるわけではない。とくに一般人口の正常資質、とりわけ労働力人口の労働能力の問題も国民経済の消長に影響するところ極めて大きい。こゝでは後天的な環境的訓練の問題に最大級の関心をそゝぐべきであらう。国民栄養に関する問題もその一つで、かつて戦時中に近代的軍需工場に大量労働動員された農村青年たちが米飯を主体とした在来の大食主義の食習慣のままでは近代工場の神経的労働に耐える持久力を保つことができなかつたという貴重な経験も、国民経済の近代的再編成の要請されているいま、再思活用すべき教訓の一つであらう。のみならず、人口資質の見地からする国民食習慣の改善問題は、そのまゝ、日本農業の近代化の問題を通じて、人口収容力の問題に直結しているといつてよい。一つの環を動かすにも他のすべての環を動かさねばならぬ。しかしすべての環が動き出せば、すべての環は相乗的效果をもつていよいよ順調に廻転しはじめるはずである。

最後に、人口資質の問題は、天才的ないし優秀素質の保全を強化についても、社会の責任において、配慮すべきことをつけ加えておいてよからう。めぐまれない子弟に対する国家的育英資金制度の完備などもそのために大事な一施策で、それは上記社会保障制度の一環としても当然に取りあげられねばならない諸方策の一つであらう。人口対策はその実効を少くとも一世代、30年の後に期待せねばならぬ。少くとも現在の子供たちに、そしてまたこれから生まれてくる子供たちに新憲法の才25条が空文におわることのないような世代をつがせること、それがおそらくわれわれの最大限の努力の達成しうる最大限の理想であるかもしれない。が実際にはそれがわれわれ自身にとつても最善の救いの途となるであらう。人口問題といふものがそもそもそのような底の深い長大な歩調の中から発生してくる問題なのであり、民族の将来を考えない人口対策などといふものは却つて当座の苦しみに覆められた最悪の社会経済政策におわつてしまふであらう。